保育所保育指針に関する調査研究
～保育現場における保育所保育指針の活用状況について～

研究代表者	西村　重稀（仁愛大学　名誉教授）	
研究責任者	清水　益治（帝塚山大学　学科長）	
共同研究者	千葉　武夫（聖和短期大学　学長）	吉岡眞智子（東大阪大学　副学長）
	成田　朋子（名古屋柳城短期大学　名誉教授）	水上　彰子（富山福祉短期大学　非常勤講師）
	森　　俊之（仁愛大学　教授）	青井　夕貴（仁愛大学　准教授）
	碓氷ゆかり（聖和短期大学　准教授）	中島　　一（天野山保育園　園長）
	波多埜英治（清和短期大学　准教授）	

研究の概要

調査票調査

①指針の告示化によって保育が変わった程度：園長・主任、３歳以上児担当、３歳未満児担当は、ほぼ同程度保育が変わったと判断した。相対的にみて大きく変わったと評定された内容は「保育所児童保育要録」「自己評価」「食育」「保育課程」「小学校との連携」「保護者支援」であり、逆に、ほとんど変わらなかったと評定された項目は、「保育の目標」「保育の方法」「地域との連携」「保育士の連携・協働」「延長保育など長時間にわたる保育」であった。

②指針で求められていることをめざして保育を行っている程度：指針のめざすところは、ほとんどの保育士がめざして保育を行っていた。園長・主任と未満児担当や以上児担当では、内容によっては、程度に若干の違いが見られた。

③指針の学び方：指針の各内容を「学んだ」者の割合は、ほとんどすべてが80％を超えていた。研修回数は「２～３回受けた」が平均であった。学んだ方法は講義形式が多く、次いでワークショップ・グループ討議形式であった。学びたかった方法を調べると、講義形式が減り、ワークショップ・グループ討議形式やビデオ・ＤＶＤが増えた。

④園の研修体制や公開保育の実践経験による、上記①から③の違い：研修体制として「誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達する園内研修がある」と答えた者は、答えなかった者よりも、指針の記載内容が保育の目標に「入っている」と答えた者の割合が高く、指針の記載内容をめざしている程度も高かった。また指針の内容について「学んだ」者の割合も高かった。「定期的に誰かが園外研修に出る体制がある」「研修担当者がいる」「園内研修の年間計画が決まっている」と答えた者は、答えなかった者よりも、指針の内容をワークショップ・グループ討議形式で学んだ者の割合が高かった。園内公開保育の実践経験がある者は、ない者よりも、ワークショップ・グループ討議形式とビデオ・ＤＶＤで学んだ者の割合が高かった。

面接調査

研修に関して、様々な工夫が各園でなされていることが明らかになった。

キーワード：保育所保育指針、告示化による変化、めざす程度、学び方、研修体制

Ⅰ．はじめに

現行の保育所保育指針（以下、指針）は、平成20年３月に法的拘束力のある大臣告示として交付され、翌４月から施行されたものである。その指針が、平成29年３月に改定告示される予定である。現行指針の告示化は、保育現場にどの程度活用され、影響を与えたのであろうか、また一人一人の保育士は、その指針をどの程度意識して保育をしているのであろうか、さらにどのような研修がその影響や意識に寄与したのであろうか。保育士はどのような研修を希望しているのであろうか。これらの疑問に答えることは、新しい指針の保育現場への浸透に求められる研修を明らかにすることにつながる。

本研究の目的は、新しい指針を保育現場に浸透させるのに役立つ資料を提供するため、次の４つのことを明らかにすることであった。①平成20年３月の指針の告示化によって保育がどのように変わったか。②現行の保育所保育指針で求められていることを保育士がどの程度めざして保育を行っているか。③現行の保育所保育指針についてどの程度学んだか、どのように学んだか、どのように学びたかったか。④園の研修体制や公開保育の実践経験の有無によって、上記①から③がどの程度異なるか。

この目的を達成するために、質問紙調査と面接調査の２つを実施した。

Ⅱ．質問紙調査

１）方法

１．調査対象

全国1,195カ所の保育所に調査票を送付した。送付保育所の選定には教育ソリューション株式会社のデータベースを用いた。このデータベースに基づき、20番目ごとの保育所に送付することにした。全国の20分の１という数を選んだのは、全国の基準を推定する調査として350程度の保育所からの回答を期待したことと回収率を30％程度と想定したためである（23,000÷20×0.3=345）。46カ所からは郵便が不達で調査票が返送されてきた。配布カ所数は1,149カ所であった。409の保育所から調査票が返送された。回収率は35.6％であった。

２．材料

調査票は園長・主任用と保育士用（３歳以上児、３歳未満児、フリー）の２種類を作成した。内容は同じで、次の９つの設問を含んでいた。各設問にはすべて選択肢を用意した。

（１）指針の告示化による保育の変化
（２）指針の記載内容の保育の目標への反映
（３）指針の記載内容をめざしている程度
（４）指針の内容を学んだ場所と時期
（５）指針について受けた研修回数
（６）指針の内容について学んだ経験と研修回数
（７）指針の保育の内容を学んだ方法
（８）指針の保育の内容を学びたかった方法
（９）回答者と園の特性。

調査票の他に、依頼文書、返送用封筒を準備した。依頼文書には研究の趣旨とともに回答者を指定する内容を含めた。回答者は、園長または主任１名、３歳以上児担当者１名、３歳未満児担当者1名とした。返送用封筒には、共同研究者１名の氏名をかき、所属先に送り返してもらえるよう、宛先を印刷した。

３．手続き

2016年８月５日に調査票等一式を郵送し、返信用封筒にて、８月31日締め切りで返送を依頼した。９月23日までの到着分を入力した。

２）結果

１．園長・主任、３歳未満児担当者、３歳以上児担当者の違い

返信用封筒の中には、園長・主任用の調査票しか入っていないものもあった。また全く回答されていない調査票もあった。そこでこれらを分析からはずした。分析対象となった調査票は園長・主任が404票、３歳未満児担当者（以下､未満児）が397票､３歳以上児担当者（以下､以上児）が392票であった。

（１）指針の内容の告示化による保育の変化

「平成20年３月に保育所保育指針が告示になりました。告示化されたことによって、あなたの園の保育の次の内容は変わりましたか。「全く変わらなかった」場合の「１」から「非常に変わった」場合の「６」までの数値に○をつけてください。平成20年３月以降に勤務し、それ以前の保育を知らないなど、わからない場合は「０」に○をつけて下さい。」と求めた。

先ず「わからない（０）」とそれ以外に分けて､３（回答者の立場；園長・主任、未満児、以上児）×２（わからない；選択、非選択）のχ^2検定を行った。その結果、すべての項目で有意差があった（p<.05）。各立場で「わからない」と答えた者の割合を示したものが表１の左である。残差分析の結果､未満児担当者には「わからない」が多く、園長・主任では少なかった。「ア．保育の目標」「ク．乳児保育」「ツ．地域との連携」では以上児も多かった。

次に「全く変わらなかった」から「非常に変わった」までの評定について、平均値を求めた。その値に対して１要因の分散分析を行ったところ、すべての項目で有意ではなかった（p>.05）。そこで表１の右に、全体の平均値（人数による重み付けあり）を示した。数値で見ると､「セ.保育所児童保育要録」が最も平均値が高く､「ソ.自己評価」､「サ．食育」､「ウ．保育課程」､「シ．保護者支援」と続いていた。逆に最も平均値が低かったのは「ア．保育の目標」であり､「イ．保育の方法」､「ツ．地域との連携」､「チ．保育士の連携・協働」､「タ．延長保育など長時間にわたる保育」と続いていた。

（２）指針の記載内容の保育の目標への反映

「貴園の保育課程の保育の目標には、現行の保育所保育指針の次の内容が入っていますか。入っている場合は「１」、入っていない場合は「２」、わからない場合は「３」に○をつけて下さい。」と求めた。３（回答者の立場）×３（選択肢）のχ^2検定を行ったところ、６項目で有意差があった。表２は、有意差があった項目の立場別の割合となかった項目の回答者全員の割合を示したものである。

先ず全体の値を見てみよう。「入っている」が「入っていない」や「わからない」と比べると明らかに多いことがわかる。「入っている」の値が最も高いのは、「エ.心身の健康の基礎を培うこと」という項目であり、「ウ.生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと」､「イ．生命の保持と情緒の安定を図ること」と続いていた。一方､最も低いのは､「セ．保護者の意向を受け止めること」であり、「キ．道徳性の芽生えを培うこと」､「タ．地域との連携」と続いていた。

有意差があった６項目を見ると、いずれの項目も、園

表１．回答者の立場別に見た指針の内容の告示化による保育の変化

		「わからない」（%）			平均値		
		未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任
ア	保育の目標	25.8	23.6	11.3	3.2		
イ	保育の方法	26.1	22.9	11.5	3.6		
ウ	保育課程（当時の保育計画と比べて）	26.9	23.6	11.1	4.2		
エ	長期の指導計画	27.2	23.0	11.1	4.0		
オ	短期の指導計画	26.8	23.0	11.1	4.0		
カ	養護に関わるねらい及び内容	26.5	22.8	11.1	3.9		
キ	教育に関わるねらい及び内容	26.9	22.9	11.1	3.9		
ク	乳児保育	27.6	26.0	12.2	3.8		
ケ	障害のある子どもに対する保育	28.5	25.1	13.6	3.8		
コ	小学校との連携	29.0	22.5	11.3	4.1		
サ	食育	25.6	22.2	11.4	4.2		
シ	保護者支援	25.3	21.9	11.1	4.1		
ス	職員研修	26.2	22.1	11.2	4.0		
セ	保育所児童保育要録	32.2	25.5	12.9	4.3		
ソ	自己評価	26.4	23.6	11.6	4.3		
タ	延長保育など長時間にわたる保育	25.8	23.4	12.2	3.7		
チ	保育士の連携・協働	25.6	23.1	11.1	3.7		
ツ	地域との連携	26.0	24.1	11.3	3.6		
テ	あなた自身の子どもとのかかわり	24.3	21.0	10.1	3.7		

表２．回答者の立場別に見た指針の記載内容の保育の目標への反映

		入っている			入っていない			わからない		
		未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任
ア	くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと	91.5			4.7			3.8		
イ	生命の保持と情緒の安定を図ること	97.0			1.3			1.8		
ウ	生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと	97.3			1.4			1.3		
エ	心身の健康の基礎を培うこと	97.8			0.8			1.3		
オ	人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること	92.9	95.4	97.0	2.3	2.1	2.0	4.8	2.6	1.0
カ	自主、自立及び協調の態度を養うこと	95.2			2.2			2.6		
キ	道徳性の芽生えを培うこと	83.7	88.2	88.3	5.6	4.4	7.9	10.7	7.5	3.7
ク	生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること	94.2			3.1			2.6		
ケ	生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと	93.9			2.6			3.5		
コ	生活の中で言葉への興味や関心を育てること	93.4			4.2			2.5		
サ	言葉の豊かさを養うこと	91.1			4.8			4.1		
シ	様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと	93.4	94.9	97.5	2.3	2.6	2.0	4.3	2.6	0.5
ス	創造性の芽生えを培うこと	89.5	89.6	92.8	4.6	6.0	5.5	5.9	4.4	1.7
セ	保護者の意向を受け止めること	83.7	80.8	86.1	7.9	9.0	9.7	8.4	10.3	4.2
ソ	保護者を援助すること	88.6			7.4			4.0		
タ	地域との連携	85.5	85.1	91.5	7.4	8.0	7.0	7.1	6.9	1.5

長・主任では「わからない」の値が小さかった。また「オ．人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること」、「シ．様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと」、「タ．地域との連携」では、園長・主任の「入っている」の値が高かった。

（3）指針の記載内容をめざしている程度

「あなたは現行の保育所保育指針の次の内容を保育の中でどの程度めざしていますか。Ⅱの設問の回答にかかわらずお答え下さい。「1」から「4」の数字のいずれかに○をつけて下さい。」と求めた。4段階は、「1」が「めざしている」、「2」が「どちらかと言えばめざしている」、「3」が「どちらかと言えばめざしていない」、「4」が「めざしていない」とした。平均値を示したものが表3である。分散分析を行い、表1や表2と同様に、有意差があった項目は立場別の平均値を示し、なかった項目は全体の平均値を示した。

「ア．くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」と「ウ．生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと」では未満児が以上児よりも平均値が小さかった。「エ．心身の健康の基礎を培うこと」「ス．創造性の芽生えを培うこと」「タ．地域との連携」では未満児と以上児が園長・主任よりも平均値が小さかった。「カ．自主、自立及び協調の態度を養うこと」と「キ．道徳性の芽生えを培うこと」では未満児が以上児と園長・主任よりも平均値が小さかった。「オ．人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること」「ク．生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること」「ケ．生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」「シ．様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと」は未満児が園長・主任よりも平均値が小さかった。「コ．生活の中で言葉への興味や関心を育てること」「セ．保護者の意向を受け止めること」「ソ．保護者を援助すること」は以上児が園長・主任よりも平均値が小さかった。

表3．回答者の立場別に見た指針の記載内容をめざしている程度

		平均値		
		未満児担当	以上児担当	園長・主任
ア	くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと	1.1	1.2	1.1
イ	生命の保持と情緒の安定を図ること	1.1		
ウ	生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと	1.1	1.0	1.1
エ	心身の健康の基礎を培うこと	1.1	1.1	1.0
オ	人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること	1.1	1.1	1.0
カ	自主、自立及び協調の態度を養うこと	1.2	1.1	1.1
キ	道徳性の芽生えを培うこと	1.3	1.2	1.2
ク	生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること	1.2	1.2	1.1
ケ	生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと	1.2	1.2	1.1
コ	生活の中で言葉への興味や関心を育てること	1.1	1.2	1.1
サ	言葉の豊かさを養うこと	1.2		
シ	様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと	1.1	1.1	1.1
ス	創造性の芽生えを培うこと	1.2	1.2	1.1
セ	保護者の意向を受け止めること	1.2	1.3	1.2
ソ	保護者を援助すること	1.2	1.2	1.1
タ	地域との連携	1.4	1.4	1.2

（4）指針の内容について学んだ経験と研修回数

「あなたは養成校や研修などで現行の保育所保育指針の次の内容を学びましたか。学んだ場合は「a」、学ばなかった場合は「b」に○をつけて下さい。また、あなたは園外研修または園内研修で、それらの内容を何回研修を受けましたか。「0」から「4」の数字のいずれかに○をつけて下さい。」と求めた。4段階の評定は「0」が「全く受けていない」、「1」が「1回だけ受けた」、「2」が「2～3回受けた」、「3」が「4～5回受けた」、「4」が「6回以上受けた」とした。学んだ（aに○をつけた）割合と、平均値を示したものが表4である。χ^2検定と分散分析を行い、有意差があった項目は立場別の割合や平均値を示し、なかった項目は全体の値を示した。

全体的に見て、90％以上の者が学んだ項目は、「ア．保育の目標」「カ．養護に関わるねらい及び内容」「イ．保育の方法」「キ．教育に関わるねらい及び内容」の4つであった。逆に80％未満の者しか学んでいなかった項目は、「タ．延長保育など長時間にわたる保育」「ス．職員研修」「ツ．地域との連携」の3つであった。

有意差があった項目について残差分析を行ったところ、「コ．小学校との連携」「シ．保護者支援」「ス．職

表４．回答者の立場別に見た指針の内容について学んだ経験と研修回数

		「学んだ」（%）			平均値		
		未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任
ア	保育の目標	90.8			1.8	1.8	2.1
イ	保育の方法	90.3			1.9	1.9	2.1
ウ	保育課程（当時の保育計画と比べて）	89.8			1.8	1.8	2.1
エ	長期の指導計画	85.0			1.7	1.7	1.9
オ	短期の指導計画	84.6			1.7	1.7	2.0
カ	養護に関わるねらい及び内容	90.5			1.8	1.8	2.1
キ	教育に関わるねらい及び内容	90.0			1.8	1.8	2.1
ク	乳児保育	88.7			1.9	1.7	2.1
ケ	障害のある子どもに対する保育	87.7			1.8	2.0	2.3
コ	小学校との連携	78.7	81.1	88.1	1.6	1.7	2.0
サ	食育	83.9			1.7	1.7	2.1
シ	保護者支援	84.6	87.1	90.8	1.8	1.8	2.2
ス	職員研修	75.7	76.8	85.2	1.7	1.8	2.1
セ	保育所児童保育要録	81.0			1.5	1.6	1.9
ソ	自己評価	77.2	79.9	85.8	1.6	1.6	2.0
タ	延長保育など長時間にわたる保育	71.7			1.4	1.4	1.7
チ	保育士の連携・協働	85.2			1.8	1.7	2.0
ツ	地域との連携	79.9			1.5	1.6	1.9

員研修」「ソ．自己評価」のいずれでも園長・主任の値が大きく、未満児の値が小さかった。

平均値に関しては、すべての項目で有意差があった。多重比較の結果、すべての項目で園長・主任が未満児と以上児よりも平均値が大きかった。

（5）指針の保育の内容を学んだ方法

「あなたは養成校や研修などで、現行の保育所保育指針の中の次の内容をどのような方法で学びましたか。該当するものすべてに○をつけて下さい。その他の場合は具体的に書いてください」と求めた。各項目に対して○が付いた割合を示したものが表５である。χ^2検定の結果、有意差があった項目の立場別の割合となかった項目の回答者全員の割合を示している。

全体的に見ると、すべての項目で「講義形式」で学んだ者が最も多かった。続いて「ワークショップ・グループ討議形式」、「ビデオ・ＤＶＤ」、「e-learning」の順であった。

講義形式に目を向けてみよう。最も割合が高かったのは、「ア．保育の目標」であり、「イ．保育の方法」、「ウ．保育課程」、「カ．養護に関わるねらい及び内容」、「キ．教育に関わるねらい及び内容」と続いていた。最も割合が低かったのは、「タ．延長保育など長時間にわたる保育」であり、「ス．職員研修」、「ツ．地域との連携」、「セ．保育所児童保育要録」、「ソ．自己評価」と続いていた。

ビデオ・ＤＶＤで最も割合が高かったのは、「ケ．障害のある子どもに対する保育」であり、「ク．乳児保育」、「サ．食育」、「イ．保育の方法」、「カ．養護に関わるねらい及び内容」「キ．教育に関わるねらい及び内容」と続いていた。逆に最も割合が低かったのは、「ソ．自己評価」であり、「タ．延長保育など長時間にわたる保育」、「ウ．保育課程」、「エ、長期の指導計画」、「オ．短期の指導計画」と続いていた。

e-learningで最も割合が高かったのは、「イ．保育の方法」であり、「ク．乳児保育」、「ア．保育の目標」、「エ．長期の指導計画」、「オ．短期の指導計画」と続いていた。逆に最も割合が低かったのは、「ソ．自己評価」であり、「タ．延長保育など長時間にわたる保育」、「コ．小学校との連携」、「ケ．障害のある子どもに対する保育」、「サ．食育」、「ス．職員研修」、「セ．保育所児童保育要録」、「ツ．地域との連携」と続いていた。

ワークショップ・グループ討議形式で最も割合が高かったのは、「ケ．障害のある子どもに対する保育」であり、「シ．保護者支援」、「ス．職員研修」、「チ．保育士の連携・協働」、「コ．小学校との連携」と続いていた。逆に最も低かったのは、「タ．延長保育など長時間にわたる保育」であり、「セ．保育所児童保育要録」、「ツ．地域との連携」、

表５．回答者の立場別に見た指針の保育の内容を学んだ方法（%）

		講義形式			ビデオ・DVD			e-learning			ワークショップ・グループ			その他		
		未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任
ア	保育の目標	83.3			4.9			1.3			12.2			2.7		
イ	保育の方法	82.6			8.9			1.3			15.2			2.4		
ウ	保育課程	82.5			4.2			1.1			13.3			0.8	3.6	3.0
エ	長期の指導計画	77.5			4.2			1.2			13.7			0.5	3.0	3.0
オ	短期の指導計画	77.1			4.2			1.2			13.9			0.5	3.1	3.0
カ	養護に関わるねらい及び内容	82.5			6.0			1.0			12.5			2.3		
キ	教育に関わるねらい及び内容	82.4			6.0			1.0			12.4			2.3		
ク	乳児保育	81.5			15.6			1.3			15.5			2.8		
ケ	障害のある子どもに対する保育	79.3			16.1	19.9	12.9	0.9			21.8			2.6		
コ	小学校との連携	71.3	70.9	80.2	5.1			0.8			15.9			2.5		
サ	食育	76.7			9.5			0.9			15.5			2.5		
シ	保護者支援	79.4			4.9			1.0			20.7			2.0		
ス	職員研修	66.0	69.4	78.5	5.4			0.9			15.1	14.3	21.8	0.5	3.3	2.5
セ	保育所児童保育要録	72.8	71.4	79.0	4.4			0.9			9.6			2.8		
ソ	自己評価	69.8	71.2	79.0	3.4			0.6			13.7			2.7		
タ	延長保育など長時間にわたる保育	67.5			3.5			0.7			6.5			2.0		
チ	保育士の連携・協働	76.2			4.6			1.1			16.7			2.3		
ツ	地域との連携	71.5	69.9	77.2	5.6			0.9			11.6			2.3		

「ア．保育の目標」、「キ．教育に関わるねらい及び内容」と続いていた。

講義形式では５つの項目で立場による違いが有意であった。残差分析の結果、「コ．小学校との連携」、「セ．保育所児童保育要録」、「ソ．自己評価」、「ツ．地域との連携」では園長・主任の割合が高かった。「ス．職員研修」は園長・主任の割合が高く、未満児の割合が低かった。ビデオ・ＤＶＤでは「ケ．障害のある子どもに対する保育」でのみ立場による違いが有意であり、以上児の割合が高く、園長・主任の割合が低かった。ワークショップ・グループ討議形式では「ス．職員研修」でのみ有意差があり、園長・主任の値が高かった。

その他については「ウ．保育課程」、「エ．長期の指導計画」、「オ．短期の指導計画」、「ス．職員研修」の４つの項目で有意差があった。いずれも未満児の値が低かった。なお、その他の内容についての記述は、いずれの項目に関しても、園内研修や本（書籍、雑誌などの表現もあり）が多かった。

（6）指針の保育の内容を学びたかった方法

「あなたは養成校や研修などで、現行の保育所保育指針の中の次の内容をどのような方法で学びたかったですか。該当するものすべてに○をつけて下さい。その他の場合は具体的に書いてください。」と求めた。各項目に対して○が付いた割合を示したものが表６である。数値の示し方はこれまでと同様である。

全体的に見ると、すべての項目で「講義形式」で学びたかった者が最も多かった。続いて「ワークショップ・グループ討議形式」、「ビデオ・ＤＶＤ」、「e-learning」の順であった。

講義形式に目を向けてみよう。最も割合が高かったのは、「ウ．保育課程」であり、「ア．保育の目標」、「セ．保育所児童保育要録」、「カ．養護に関わるねらい及び内容」、「キ．教育に関わるねらい及び内容」と続いていた。逆に最も割合が低かったのは、「ケ．障害のある子どもに対する保育」であり、「サ．食育」、「ク．乳児保育」、「シ．保護者支援」、「コ．小学校との連携」と続いていた。

ビデオ・ＤＶＤで最も割合が高かったのは「ケ．障害のある子どもに対する保育」であり、「ク．乳児保育」、「サ．食育」、「コ．小学校との連携」、「ツ．地域との連携」と続いていた。逆に最も割合が低かったのは「ソ．自己評価」であり、「ア．保育の目標」、「オ．短期の指導計画」、「エ．長期の指導計画」、「ウ．保育課程」と続いていた。

e-learningで最も割合が高かったのは「エ．長期の指導計画」と「オ．短期の指導計画」であり、「ソ．自己評価」、「ケ．障害のある子どもに対する保育」、「養護に関わるねらい及び内容」と続いていた。逆に最も割合が

表６．回答者の立場別に見た指針の保育の内容を学びたかった方法（%）

		講義形式			ビデオ・DVD			e-learning			ワークショップ・グループ			その他		
		未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任	未満児担当	以上児担当	園長・主任
ア	保育の目標	69.9			11.5			2.9			19.6	13.0	17.6	0.8		
イ	保育の方法	66.5			20.9	17.9	13.6	3.2			19.4			0.3	0.3	1.5
ウ	保育課程	70.3			11.6			3.2			16.7			0.0	0.3	1.5
エ	長期の指導計画	67.9			11.8			3.7			19.4			0.0	0.3	1.5
オ	短期の指導計画	67.9			11.7			3.7			19.4			0.3	0.3	1.5
カ	養護に関わるねらい及び内容	68.9			17.9	13.3	12.1	3.3			16.6			0.0	0.3	1.5
キ	教育に関わるねらい及び内容	68.6			18.4	14.3	12.1	3.1			16.3			0.0	0.5	1.5
ク	乳児保育	60.9			34.8	34.4	25.3	2.9			21.6			0.8		
ケ	障害のある子どもに対する保育	58.8			35.0	34.9	26.2	3.4			31.0			0.3	0.5	1.7
コ	小学校との連携	61.6			18.8			2.8			26.7			0.0	0.5	1.7
サ	食育	58.9			29.8			3.1			25.1			0.8		
シ	保護者支援	61.1			16.4			2.8			33.8			0.8		
ス	職員研修	64.0	65.6	56.7	14.5			2.6			26.2	20.9	31.2	0.0	0.3	1.7
セ	保育所児童保育要録	69.4			12.6			2.9			17.4			0.3	0.3	1.5
ソ	自己評価	67.0			11.1			3.5			22.9	17.9	26.5	0.3	0.3	1.5
タ	延長保育など長時間にわたる保育	66.1			15.3			2.5			16.6			0.0	0.3	1.5
チ	保育士の連携・協働	63.1			15.2			2.6			29.1			0.0	0.3	1.5
ツ	地域との連携	63.0			18.7			2.6			27.0	18.6	27.5	0.3	0.3	1.5

低かったのは、「タ．延長保育など長時間にわたる保育」であり、「チ．保育士の連携・協働」、「ツ．地域との連携」、「ス．職員研修」、「コ．小学校との連携」と続いていた。

ワークショップ・グループ討議形式で最も割合が高かったのは「シ．保護者支援」であり、「ケ．障害のある子どもに対する保育」、「チ．保育士の連携・協働」、「コ．小学校との連携」、「ス．職員研修」と続いていた。逆に最も割合が低かったのは「キ．教育に関わるねらい及び内容」であり、「タ．延長保育など長期時間にわたる保育」、「カ．養護に関わるねらい及び内容」、「ウ．保育課程」、「ア．保育の目標」と続いていた。

講義形式では「ス．職員研修」でのみ立場による有意な差が見られた。残差分析の結果園長・主任の値が低かった。ビデオ・ＤＶＤでは５つの項目で有意差が見られた。「イ．保育の方法」では未満児の値が高く、園長・主任の値は低かった。「カ．養護に関わるねらい及び内容」と「キ．教育に関わるねらい及び内容」では未満児の値が高かった。「ク．乳児保育」と「ケ．障害のある子どもに対する保育」では園長・主任の値が低かった。ワークショップ・グループ討議形式では４つの項目で有意差が見られた。「ア．保育の目標」と「ツ．地域との連携」では以上児の値が低かった。「ス．職員研修」と「シ．自己評価」では園長・主任に値が高く、以上児の値が低かった。

その他では14項目で有意差があった。「キ．教育に関わるねらい及び内容」、「コ．小学校との連携」、「ス．職員研修」の３項目では園長・主任の値が高く、未満児の値が低かった。他の11項目では園長・主任の値が高かった。具体的な内容としては８名～10名程度の方が意見を書いてくださった。いずれの内容に対しても、講師を招いて全員が同じ研修を受けることを希望する方がいた。

２．園の設置・運営主体による違い

「園の設置主体は」と尋ねて、1．市区町村、2．社会福祉法人、3．企業、4．その他から選んでもらった。その結果、設置主体が市区町村と答えた者は、555名、社会福祉法人と答えた者は584名、企業と答えた者は11名、その他と答えた者は36名であった。また、「園の運営主体は」と尋ねて、同じ選択肢から選んでもらった。その結果は同じ順に515名、613名、12名、43名であった。企業とその他は人数が少ないために除外し、ここでは設置・運営主体が市区町村と社会福祉法人の者を比較することにした。

（１）指針の告示化による保育の変化

表１の項目に対して「わからない」を選んだ者の割合は、設置主体による差はなかった。運営主体に関しては、「ケ．障害のある子どもの保育」でのみ有意差が見られ、市区町村よりも社会福祉法人の方が「わからない」を選

んだ者の割合が高かった。平均値を見ると、表１のすべての項目で、設置主体、運営主体共に有意差が見られた。いずれの項目においても、市区町村の方が社会福祉法人よりも平均値が高かった。このことは市区町村の方が指針の告示化によって保育が大きく変わったことを示すものである。

（２）指針の記載内容の保育の目標への反映

表２の項目に対する反応に設置主体による有意な違いはなかった。運営主体による違いについて、「キ．道徳性の芽生えを培うこと」という項目でのみ有意差が見られた。残差分析の結果、「わからない」を選んだ者は市区町村で5.8%、社会福祉法人で9.2%で、市区町村の方が割合が低かった。

（３）指針の記載内容をめざしている程度

表３の項目に対する平均値を設置主体で比べたところ、「イ．生命の保持と情緒の安定を図ること」の項目でのみ有意差が見られた。市区町村の方が社会福祉法人よりも平均値が小さかった。このことは、市区町村の方が「イ．生命の保持と情緒の安定を図ること」をめざしていることを示すものである。運営主体に関して同様の分析を行ったところ、同様に「イ．生命の保持と情緒の安定を図ること」の項目でのみ有意差が見られ、市区町村の方が社会福祉法人よりも平均値が小さかった。運営主体に関しても、市区町村の方が「イ．生命の保持と情緒の安定を図ること」をめざしていることを示すものである。

（４）指針の内容について学んだ経験と研修回数

表４の項目に対して「学んだ」の割合に、設置主体と運営主体による違いはなかった。研修を受けた回数に対する平均値に関する差を検定したところ、設置主体、運営主体共に、「チ．保育士の連携・協働」でのみ有意差が見られた。市区町村の方が社会福祉法人よりも平均値が小さかった。このことは社会福祉法人の方が研修を受けた回数が多いことを示すものである。

（５）指針の保育の内容を学んだ方法

表５の各項目を学んだ方法に関して、設置主体と運営主体による差が見られたものを示したものが表７である。「市」と示したところは市区町村の方が社会福祉法人よりも選択の割合が有意に高かった組み合わせであり、「社」と示したところは逆に社会福祉法人の方が市

表７．指針の保育の内容を学んだ方法における設置主体・運営主体の差

		講義形式		ビデオ・DVD		e-learning		ワークショップ・グループ討議形式		その他	
		設置	運営	設置	運営	設置	運営	設置	運営	設置	運営
ア	保育の目標			社	社		社				
イ	保育の方法			社	社		社				
ウ	保育課程						社				
エ	長期の指導計画			社	社		社				
オ	短期の指導計画						社				
カ	養護に関わるねらい及び内容				社		社				
キ	教育に関わるねらい及び内容						社				
ク	乳児保育				社		社				
ケ	障害のある子どもに対する保育				社						
コ	小学校との連携			社	社						
サ	食育			社	社						
シ	保護者支援										
ス	職員研修	市									
セ	保育所児童保育要録						社				
ソ	自己評価										
タ	延長保育など長時間にわたる保育										
チ	保育士の連携・協働						社				
ツ	地域との連携				社						
				市：市区町村＞社会福祉法人、社：社会福祉法人＞市区町村							

区町村よりも選択の割合が有意に高かった組み合わせである。

設置主体による差は、講義形式の「ス．職員研修」とビデオ・ＤＶＤの５つの項目、すなわち「ア．保育の目標」、「イ．保育の方法」、「エ．長期の指導計画」、「コ．小学校との連携」、「シ．食育」で見られた。講義形式の「ス．職員研修」では市区町村の方が社会福祉法人よりも選んだ割合が高かった。運営主体による差は、ビデオ・ＤＶＤの９項目とe-learingの10項目で見られた。いずれも社会福祉法人の方が市区町村よりも選んだ割合が高かった。設置主体と運営主体を比較すると、運営主体の方が多くの項目で差が見られていることがわかる。

（6）指針の保育の内容を学びたかった方法

表８は、表７と同様の分析をした学びたかった方法の結果を示したものである。設置主体による差は、ワークショップ・グループ討議形式の「ツ．地域との連携」とその他の13項目で見られた。ワークショップ・グループ討議形式の「ツ．地域との連携」では市区町村の方が社会福祉法人よりも選んだ割合が高かった。その他の13項目ではいずれも社会福祉法人の方が市区町村よりも選んだ割合が高かった。

運営主体による差は、講義形式の「サ．食育」、e-learningにおける「エ．長期の指導計画」、「オ．短期の指導計画」、「ケ．障害のある子どもに対する保育」の３項目、及びその他の12項目においてみられた。いずれも社会福祉法人の方が市区町村よりも選んだ割合が高かった。

３．園の研修体制による違い

「あなたの園の研修体制についてお尋ねします。該当するもののすべてに○をつけてください。その他については、園独自の研修体制として工夫されていることがあればお書きください。なお、親睦を主たる目的とした研修は除きます。」として、以下の７つの選択肢を示した。すなわち「１．研修担当者がいる」、「２．乳児クラスの担当、３歳以上児クラスの担当など、研修担当者が複数いる」、「３．園内研修の年間計画が決まっている」、「４．誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達するための園内研修がある」、「５．職員一人一人が年間の研修計画を

表８．指針の保育の内容を学びたかった方法における設置主体・運営主体の差

		講義形式		ビデオ・DVD		e-learning		ワークショップ・グループ討議形式		その他	
		設置	運営	設置	運営	設置	運営	設置	運営	設置	運営
ア	保育の目標									社	社
イ	保育の方法										
ウ	保育課程									社	社
エ	長期の指導計画						社			社	社
オ	短期の指導計画						社			社	社
カ	養護に関わるねらい及び内容									社	社
キ	教育に関わるねらい及び内容										
ク	乳児保育									社	社
ケ	障害のある子どもに対する保育						社			社	社
コ	小学校との連携										
サ	食育		市							社	社
シ	保護者支援									社	
ス	職員研修										
セ	保育所児童保育要録									社	社
ソ	自己評価									社	社
タ	延長保育など長時間にわたる保育									社	社
チ	保育士の連携・協働									社	社
ツ	地域との連携							市			
				市：市区町村＞社会福祉法人、社：社会福祉法人＞市区町村							

立てている」、「６．定期的に誰かが園外研修に出る体制がある」、「７．その他」の選択肢を示した。

各選択肢に○をつけた者の数は、「１．研修担当者がいる」が460名（全体1,193名の35.6%。以下同じ）、「２．乳児クラスの担当、３歳以上児クラスの担当など、研修担当者が複数いる」が166名（13.9%）、「３．園内研修の年間計画が決まっている」が605名（50.7%）、「４．誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達するための園内研修がある」が798名（66.9%）、「５．職員一人一人が年間の研修計画を立てている」が121名（10.1%）、「６．定期的に誰かが園外研修に出る体制がある」が869名（73.7%）、「７．その他」が95名（8.0%）であった。以下では、これらの○をつけた者を該当者、つけなかった者を非該当者として両者を比較する。

（1）指針の告示化による保育の変化

表９は、告示化による保育の変化における園の研修体制の差を示したものである。上から２行目の欄は、左から「１．研修担当者がいる」、「２．乳児クラスの担当、３歳以上児クラスの担当など、研修担当者が複数いる」、「３．園内研修の年間計画が決まっている」、「４．誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達するための園内研修がある」、「５．職員一人一人が年間の研修計画を立てている」、「６．定期的に誰かが園外研修に出る体制がある」の体制を表している。「該」と示したところはこのような体制になっているとして○をつけた者（該当園の者）の方が○をつけなかった者（非該当園の者）よりも割合が有意に高い、あるいは平均値が有意に大きかった組み合わせであり、「非」と示したところは逆に○をつけなかった者（非該当の園の者）の方が○をつけた者（該当園の者）よりも割合が有意に高い、あるいは平均値が有意に大きかった組み合わせである。

「わからない」の割合は、「伝達研修」、すなわち「４．誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達するための園内研修がある」に○をつけなかった者（非該当の園の者）の方が○をつけた者（該当園の者）よりも、すべての項目で有意に高かった。これは「４．誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達するための園内研修がある」園の者の方が、「わからない」と答えた者の割合が低いことを示している。このような体制があれば、「わかる」ようになるということである。

次に平均値を見てみよう。「園外体制」、すなわち「６．定期的に誰かが園外研修に出る体制がある」に○をつけた者（該当園の者）の方が○をつけなかった者（非該当園の者）よりも、９項目（「ウ　保育課程（当時の保育計画と比べて）」、「エ　長期の指導計画」、「オ　短期の指導計画」、「カ　養護に関わるねらい及び内容」、「キ

表９．指針の告示化による保育の変化における園の研修体制の差

		「わからない」（%）						平均値					
		研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制
ア	保育の目標				非						該		
イ	保育の方法				非			非			該		
ウ	保育課程（当時の保育計画と比べて）				非								該
エ	長期の指導計画				非						該		該
オ	短期の指導計画				非						該		該
カ	養護に関わるねらい及び内容				非						該		該
キ	教育に関わるねらい及び内容				非							非	該
ク	乳児保育				非							非	
ケ	障害のある子どもに対する保育				非								該
コ	小学校との連携				非								
サ	食育				非								該
シ	保護者支援				非								
ス	職員研修				非								
セ	保育所児童保育要録				非								
ソ	自己評価				非						該	非	該
タ	延長保育など長時間にわたる保育				非					非		非	
チ	保育士の連携・協働				非								該
ツ	地域との連携				非								
テ	あなた自身の子どもとのかかわり				非			非					
	該：○をつけた者＞○をつけなかった者、非：○をつけなかった者＞○をつけた者												

教育に関わるねらい及び内容」、「ケ　障害のある子どもに対する保育」、「サ　食育」、「ソ　自己評価」、「チ　保育士の連携・協働」）で平均値が有意に高かった。このことは、○をつけた者の方がつけなかった者よりも、これらの点で保育が大きく変わったと答えたことを示すものである。

同様に、「伝達研修」では、○をつけた者（該当園の者）の方が○をつけなかった者（非該当園の者）よりも、６項目（「ア　保育の目標」、「イ　保育の方法」、「エ　長期の指導計画」、「オ　短期の指導計画」、「カ　養護に関わるねらい及び内容」、「ソ　自己評価」）で平均値が有意に高かった。○をつけた者の方がつけなかった者よりも、これらの点で保育が大きく変わったと答えた。

逆に、「個人計画」、すなわち「５．職員一人一人が年間の研修計画を立てている」では４項目（「キ　教育に関わるねらい及び内容」、「ク　乳児保育」、「ソ　自己評価」、「タ　延長保育など長時間にわたる保育」）で○をつけなかった者（非該当の園の者）の方が○をつけた者（該当園の者）よりも平均値が有意に高かった。また、「研修担当」、すなわち「１．研修担当者がいる」では２項目（「イ　保育の方法」と「テ　あなた自身の子どもとのかかわり」）で、「年間計画」、すなわち「３．園内研修の年間計画が決まっている」では１項目（「タ　延長保育など長時間にわたる保育」）で、○をつけなかった者（非該当の園の者）の方が○をつけた者（該当園の者）よりも平均値が有意に高かった。これらは○をつけなかった者の方がつけた者よりも、保育が大きく変わったと答えたことを示すものである。

（２）指針の記載内容の保育の目標への反映

表10は、指針の記載内容の保育の目標への反映における園の研修体制の差を示したものである。「入っている」と答えた者の割合は、「伝達研修」に○をつけた者がつけなかった者よりも８項目（「ア　くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」、「キ　道徳性の芽生えを培うこと」、「ク　生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること」、「ケ　生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」、「ス　創造性の芽生えを培うこと」、「セ　保護者の意向を受け止めること」、「ソ　保護者を援助すること」、「タ　地域との連携」）で有意に高かった。また「年間計画」と「個人計画」では、どちらも○をつけた者の割合がつけなかった者の割合よりも３項目（「年間計画」：「ア　くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」、「イ　生命の保持と情緒の安定を図ること」、「エ　心身の健康の基礎を培うこと」。「個人計画」：「キ　道徳性の芽生えを培うこと」、「セ　保護者の意向を受け止めること」、「タ　地域との連携」）で有意に高かった。さらに、「園外体制」では○をつけた者の割合がつけなかった者の割合よりも１項目（「カ　自主、自立及び協調の態度を養うこと」）で有意に高かった。

表10．指針の記載内容の保育の目標への反映における園の研修体制の差

		入っている						入っていない						わからない					
		研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制
ア	くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと			該	該						非			非		非			非
イ	生命の保持と情緒の安定を図ること			該				該								非			非
ウ	生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと							該											非
エ	心身の健康の基礎を培うこと			該												非			
オ	人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること							該											
カ	自主、自立及び協調の態度を養うこと						該												非
キ	道徳性の芽生えを培うこと				該	該					非						非		
ク	生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること				該												非		
ケ	生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと				該												非		
コ	生活の中で言葉への興味や関心を育てること																		
サ	言葉の豊かさを養うこと																		
シ	様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと																		非
ス	創造性の芽生えを培うこと				該												非		
セ	保護者の意向を受け止めること				該	該						非					非		
ソ	保護者を援助すること				該												非		
タ	地域との連携				該	該											非	非	

該：○をつけた者＞○をつけなかった者、非：○をつけなかった者＞○をつけた者

「入っていない」と答えた者の割合は、「研修担当」に○をつけた者がつけなかった者よりも３項目（「イ　生命の保持と情緒の安定を図ること」、「ウ　生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと」、「オ　人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること」で有意に高かった。「伝達研修」と「個人計画」では、○をつけなかった者の割合はつけた者の割合よりも、それぞれ２項目（「ア　くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」、「キ　道徳性の芽生えを培うこと」）と１項目（「セ　保護者の意向を受け止めること」）で有意に高かった。

「わからない」と答えた者の割合は、「伝達研修」に○をつけなかった者がつけた者よりも７項目（「キ　道徳性の芽生えを培うこと」、「ク　生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること」、「ケ　生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」、「ス　創造性の芽生えを培うこと」、「セ保護者の意向を受け止めること」、「ソ　保護者を援助すること」、「タ　地域との連携」）で有意に高かった。また「園外研修」に○をつけなかった者の割合はつけた者よりも５項目（「ア　くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」、「イ　生命の保持と情緒の安定を図ること」、「ウ　生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと」、「カ　自主、自立及び協調の態度を養うこと」、「シ　様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと」）で有意に高かった。「年間計画」に○をつけなかった者の割合はつけた者よりも３項目（「ア　くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」、「イ　生命の保持と情緒の安定を図ること」、「エ心身の健康の基礎を培うこと」）で有意に高かった。「研修担当」と「個人計画」に○をつけなかった者の割合はつけた者よりも、どちらも１項目（「研修担当」では「アくつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」、「個人計画」では「タ　地域との連携」）で有意に高かった。

（３）指針の記載内容をめざしている程度

表11は、指針の記載内容をめざしている程度における園の研修体制の差を示したものである。４段階評定で、「１」が「めざしている」、「４」が「めざしていない」だったので、低得点の方が「めざしている」ことになる。

「伝達研修」に○をつけなかった者はつけた者よりも、８項目（「キ　道徳性の芽生えを培うこと」、「ク　生命、

表11. 指針の記載内容をめざしている程度における園の研修体制の差

		平均値					
		研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制
ア	くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと					該	
イ	生命の保持と情緒の安定を図ること						
ウ	生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと						
エ	心身の健康の基礎を培うこと						
オ	人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること					該	
カ	自主、自立及び協調の態度を養うこと						
キ	道徳性の芽生えを培うこと				非		
ク	生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること				非		
ケ	生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと				非		
コ	生活の中で言葉への興味や関心を育てること				非		
サ	言葉の豊かさを養うこと				非		
シ	様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと				非	該	
ス	創造性の芽生えを培うこと				非		
セ	保護者の意向を受け止めること						
ソ	保護者を援助すること			非			
タ	地域との連携	非			非		

該：○をつけた者＞○をつけなかった者、非：○をつけなかった者＞○をつけた者

自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること」、「ケ　生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」、「コ　生活の中で言葉への興味や関心を育てること」、「サ　言葉の豊かさを養うこと」、「シ　様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと」、「ス　創造性の芽生えを培うこと」、「タ　地域との連携」）で有意に平均値が高かった。このことは○をつけた者の方がつけなかった者よりも、これら８項目を「めざしている」ことを示している。

「年間計画」と「研修担当」は、それぞれ「ソ　保護者を援助すること」と「タ　地域との連携」の項目で、○をつけなかった者がつけた者よりも有意に平均値が高かった。このことは○をつけた者の方がつけなかった者よりも、これらの項目を「めざしている」ことを示している。

「個人計画」では、○をつけた者はつけなかった者よりも、３項目（「ア　くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと」、「オ　人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること」、「シ　様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと」）で有意に平均値が高かった。このことは、○をつけなかった者の方がつけた者よりも、これらの項目を「めざしている」ことを示している。

（４）指針の内容について学んだ経験と研修回数

表12は、指針の内容について学んだ経験と研修回数における園の研修体制の差を示した者である。養成校や研修などで現行の保育所保育指針の内容を学んだ経験について、「伝達研修」に○をつけた者はつけなかった者よりも、すべての項目で「学んだ」と答えた者の割合が高かった。「研修担当」に○をつけた者はつけなかった者よりも、４項目以外の項目で「学んだ」と答えた者の割合が高かった。「個人計画」では６項目、「年間計画」と「園外体制」では５項目で、○をつけた者はつけなかった者よりも「学んだ」と答えた者の割合が高かった。「複数担当」、すなわち「２．乳児クラスの担当、３歳以上児クラスの担当など、研修担当者が複数いる」では、全く差はなかった。

表12. 指針の内容について学んだ経験と研修回数における園の研修体制の差

		「学んだ」(%)						平均値					
		研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制
ア	保育の目標				該				該	該	該		
イ	保育の方法	該			該				該	該	該	該	
ウ	保育課程（当時の保育計画と比べて）				該				該	該	該	該	
エ	長期の指導計画	該			該			該	該		該	該	
オ	短期の指導計画	該			該			該	該		該	該	
カ	養護に関わるねらい及び内容	該			該				該	該	該	該	
キ	教育に関わるねらい及び内容	該			該				該	該	該	該	
ク	乳児保育				該				該		該	該	
ケ	障害のある子どもに対する保育	該		該	該	該					該	該	
コ	小学校との連携	該			該	該	該	該		該	該	該	
サ	食育				該			該	該	該	該	該	
シ	保護者支援	該		該	該	該	該	該	該	該	該	該	該
ス	職員研修	該		該	該	該		該	該		該	該	
セ	保育所児童保育要録	該			該		該		該	該	該	該	
ソ	自己評価	該			該	該	該		該		該	該	
タ	延長保育など長時間にわたる保育	該			該			該	該		該	該	
チ	保育士の連携・協働	該		該	該	該		該	該	該	該	該	
ツ	地域との連携	該		該	該		該	該		該	該	該	
	該：○をつけた者＞○をつけなかった者、非：○をつけなかった者＞○をつけた者												

研修回数について、平均値の研修体制による差を見ると、「伝達研修」では完全にすべての項目で、個人計画では１項目を除く全項目で、「複数担当」でも３項目を除く全項目で○をつけた者はつけなかった者よりも研修回数が多かった。「年間計画」では18項目中11項目、「研修担当」では９項目で○をつけた者はつけなかった者よりも研修回数が多かった。これに対して、園外体制では１項目でのみ○をつけた者はつけなかった者よりも研修回数が多かった。

（５）指針の保育の内容を学んだ方法

表13は、指針の保育の内容を学んだ方法における園の研修体制の差を示したものである。講義形式とワークショップ・グループ討議形式では研修体制による差が顕著

表13．指針の保育の内容を学んだ方法における園の研修体制の差

		講義形式						ビデオ・DVD						e-learning						ワークショップ・グループ討議形式						その他					
		研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制
ア	保育の目標					該			該							該					該	該			該			非			
イ	保育の方法				該	該																該			該			非			
ウ	保育課程				該	該														該		該			該			非			
エ	長期の指導計画	該				該										該				該		該	該	該	該			非			
オ	短期の指導計画	該				該			該							該				該		該	該		該			非			
カ	養護に関わるねらい及び内容								該							該				該	該	該	該		該			非			
キ	教育に関わるねらい及び内容								該							該				該		該		該	該			非			
ク	乳児保育						該					該	該							該			該	該	該			非			
ケ	障害のある子どもに対する保育					該														該			該		該			非			
コ	小学校との連携	該		該	該	該	該					該								該			該		該						
サ	食育					該	該						該							該		該			該			非			
シ	保護者支援	該				該	該													該		該		該	該			非			
ス	職員研修	該			該	該					該								該	該	該	該	該		該			非			
セ	保育所児童保育要録				該		該									該			該	該	該	該		該	該			非			
ソ	自己評価				該	該	該													該		該	該	該	該			非			
タ	延長保育など長時間にわたる保育	該			該	該	該													該		該			該			非			
チ	保育士の連携・協働	該		該		該	該													該	該	該			該			非			
ツ	地域との連携	該		該		該	該													該	該				該			非			

該：○をつけた者＞○をつけなかった者、非：○をつけなかった者＞○をつけた者

である。「園外体制」ではすべての項目で○をつけた者がつけなかった者よりも研修を受けた割合が高かった。「研修担当」でも２項目（「ア　保育の目標」、「イ　保育の方法」）を除く全項目で○をつけた者がつけなかった者よりも研修を受けた割合が高かった。その他の方法では、「年間計画」で１項目を除く全国目で○をつけなかった者がつけた者よりも研修を受けた割合が高かった。

次に方法別に項目ごとに横にこの表を見てみよう。６つの研修体制のすべてで有意差があった項目は、いずれの方法でもなかった。そこで、６つのうち５つの研修体制で、○をつけた者がつけなかった者よりも研修を受けた割合が高かった項目に注目した。講義形式では、「コ小学校との連携」だけが６つのうち５つの研修体制で、○をつけた者がつけなかった者よりも研修を受けた割合が高かった。ワークショップ・グループ討議形式では、「エ　長期の指導計画」、「カ　養護に関わるねらい及び内容」、「ス　職員研修」、「セ　保育所児童保育要録」、「ソ自己評価」の５項目が６つのうち５つの研修体制で、○をつけた者がつけなかった者よりも研修を受けた割合が高かった。これらの項目は、園が様々な研修体制を整えることで、研修が進むと言える。

（６）指針の保育の内容を学びたかった方法

表14は、指針の保育の内容を学びたかった方法における園の研修体制の差を示したものである。表13と比べると空欄が多い。また「非」の欄も多く、○をつけた者の方がつけなかった者よりも、その方法の研修を望んでいないことが明らかになった。具体的には、「個人計画」に○をつけた者の方がつけなかった者よりも、すべての項目で講義形式の研修を望んでいないこと、「園外体制」に○をつけた者の方がつけなかった者よりも、すべての項目でその他の方法の研修を望んでいないことが明らかになった。「研修担当」に○をつけた者の方がつけなかった者よりも、多くの項目でビデオ・ＤＶＤによる研修を望んでいないことも示された。

このような「非」とは対照的に、ワークショップ・グループ討議形式では１つの組み合わせを除き、すべて「該」という結果であった。「該」は、○をつけた者の方がつけなかった者よりも、すなわちその研修体制が整っている園にいる者がいない者よりも、当該方法の研修を望んでいるという積極的な姿勢を示す者である。「園外体制」では、３項目を除く全項目で、○をつけた者の方がつけなかった者よりも、この形式の研修を望んでいた。また、「ス　職員研修」では、６つのうち５つの研修体制で、○をつけた者がつけなかった者よりも研修を希望する割合が高かった。

４．公開保育実践経験による違い

「あなたは平成21年４月から現在までの間に、園内及び園外での公開保育を実践したことはありますか。どちらかに○をつけて下さい。」として、⑴園内公開保育と⑵園外公開保育について、それぞれ「1．あり」「2．なし」のどちらかを選んでもらった。⑴園内公開保育に対して「１．あり」を選んだ者は503名、「２．なし」を選んだ者は660名であった（無回答が30名いた）。⑴園外公開保

表14. 指針の保育の内容を学びたかった方法における園の研修体制の差

		講義形式						ビデオ・DVD						e-learning						ワークショップ・グループ討議形式						その他					
		研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制	研修担当	複数担当	年間計画	伝達研修	個人計画	園外体制
ア	保育の目標					非		非																							非
イ	保育の方法					非		非												該			該		該						非
ウ	保育課程					非		非												該			該		該						非
エ	長期の指導計画					非																			該						非
オ	短期の指導計画					非																			該						非
カ	養護に関わるねらい及び内容					非		非												該					該						非
キ	教育に関わるねらい及び内容					非		非												該			該		該						非
ク	乳児保育					非		非																非							非
ケ	障害のある子どもに対する保育				該	非		非																	該					該	非
コ	小学校との連携				該	非		非																							非
サ	食育				該	非		非												該					該						非
シ	保護者支援					非		非												該	該	該			該						非
ス	職員研修				該	非														該	該	該	該		該						非
セ	保育所児童保育要録					非		非												該			該		該						非
ソ	自己評価					非		非							該	該				該			該		該						非
タ	延長保育など長時間にわたる保育				該	非		非				非													該						非
チ	保育士の連携・協働					非															該	該	該		該						非
ツ	地域との連携					非																	該		該						非

該：○をつけた者＞○をつけなかった者、非：○をつけなかった者＞○をつけた者

育に対しては同じ順に347名と813名であった（無回答は33）。以下では、この経験の有無による違いを分析した。

（1）指針の告示化による保育の変化

表１や表９に関して、園内公開保育の実践経験の有無で有意差はなかった。園外公開保育の実践経験が「なし」と答えた者（以下、経験「なし」の者）は「あり」と答えた者（以下、経験「あり」の者）よりも、「ク　乳児保育」を除く全項目で「わからない」と答えた割合が有意に高かった。「キ　教育に関わるねらい及び内容」では経験「あり」の者は「なし」の者よりも変化の平均値が有意に大きかった。このことは、園外公開保育の実践経験がある者の方がない者よりも、指針の告示化で保育が大きく変わったと感じていることを示すものである。

（2）指針の記載内容の保育の目標への反映

表２や表10に関して、同様の分析を行った。園内公開保育の実践経験「あり」の者は「なし」の者よりも、「サ　言葉の豊かさを養うこと」の項目において、「入っていない」と答えた者の割合が高く、「入っている」と答えた者の割合が低かった。園外公開保育の実践経験「なし」の者は「あり」の者よりも、「ウ　生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと」と「カ　自主、自立及び強調の態度を養うこと」の２項目で、「わからない」の割合が有意に高かった。

（3）指針の記載内容をめざしている程度

表３や表11に関して、同様の分析を行った。指針の記載内容をめざしている程度は、３項目において、園内公開保育の実践経験の有無で、評定平均値に有意な差が見られた。具体的には、「ク　生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること」、「ケ　生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと」、「タ　地域との連携」の３項目で、経験「なし」の者の方が「あり」の者よりも、平均値が高かった。評定は低得点ほど「めざしている」だったので、「あり」の者の方が「なし」の者よりも、これら３項目を保育の中でめざしていることになる。

園外公開保育の実践経験の有無では有意差はなかった。

（4）指針の内容について学んだ経験と研修回数

表４や表12に関して、同様の分析を行った。学んだ経験については８項目で、園内公開保育の実践経験の有無による差が見られた。具体的には、「イ　保育の方法」、「ウ　保育課程」、「エ　長期の指導計画」、「オ　短期の指導計画」、「ク　乳児保育」、「サ　食育」、「ソ　自己評価」、「ツ　地域との連携」で、経験「あり」の者の方が「なし」の者よりも、「学んだ」と答えた者の割合が高かった。園外公開保育の実践経験の有無による差は見られなかった。

研修回数については２項目で、園外公開保育の実践経験の有無による差が見られた。具体的には、「サ　食育」と「ソ　自己評価」で、実践経験「あり」の者の方が「なし」の者よりも、研修回数の平均値が高かった。すなわち受けた研修回数が多かった。園内公開保育の実践経験の有無による差は見られなかった。

（5）指針の保育の内容を学んだ方法

表５、表７、表13に関して、同様の分析を行った結果

が表15である。「その他」では６項目で「無」、すなわち経験「なし」の者の方が「あり」の者よりも、その他の方法で学んだ者の割合が高かった。「その他」以外は、すべて「有」、すなわち経験「あり」の者の方が「なし」の者よりも、該当の方法で学んだ者の割合が高かった。

最も「有」の数が多かった方法は、「ワークショップ・グループ討議形式」であり、園内公開保育の実践経験では13項目、園外公開保育の実践経験でも７項目で「有」となっていた。次に数が多かった方法は、「ビデオ・ＤＶＤ」であり、園内公開保育の実践経験では12項目、園外公開保育の実践経験でも２項目で「有」となっていた。これらの項目では、経験「あり」の者の方が「なし」の者よりも学んだ経験がある者の割合が高かった。

園内公開保育と園外公開保育を比較すると、園内公開保育の方が「有」の数が多かった。また園外公開保育で「有」の項目は、園内公開保育では必ず「有」となっていた。

（６）指針の保育の内容を学びたかった方法

表６、表８、表14に関して、同様の分析を行った結果が表16である。３項目、すなわち「e-learning」の「保育の目標」、「ワークショップ・グループ討議形式」の「養護に関わるねらい及び内容」と「教育に関わるねらい及び内容」を除き、すべて「無」となっていた。すなわちこれら３項目では、実践経験「あり」の者の方が「なし」の者よりも、その方法で学びたかったと答え、それ以外の項目、すなわち「無」の項目では、逆に、実践経験「なし」の者の方が「あり」の者よりも、その方法で学びたかったと答えた者の割合が高かった。

最も「無」の数が多かった方法は「講義形式」であり、園内公開保育、園外公開保育共に９項目で「無」となっていた。次に多かったのは「ビデオ・ＤＶＤ」であり、園内公開保育のみ11項目で「無」となっていた。これらの項目では、経験「なし」の者の方が「あり」の者よりも「学びたかった」と答えた者の割合が高かった。

表15. 指針の保育の内容を学んだ方法における公開保育実践経験の差

		講義形式		ビデオ・DVD		e-learning		ワークショップ・グループ討議形式		その他	
		園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育
ア	保育の目標			有		有		有	有		
イ	保育の方法							有			
ウ	保育課程			有				有	有		無
エ	長期の指導計画			有				有			
オ	短期の指導計画			有		有		有			
カ	養護に関わるねらい及び内容			有	有			有	有		
キ	教育に関わるねらい及び内容			有	有			有	有		
ク	乳児保育			有				有			無
ケ	障害のある子どもに対する保育							有	有		
コ	小学校との連携			有							
サ	食育										
シ	保護者支援			有				有	有		
ス	職員研修										
セ	保育所児童保育要録					有					無
ソ	自己評価			有				有	有		無
タ	延長保育など長時間にわたる保育			有							無
チ	保育士の連携・協働			有				有			無
ツ	地域との連携							有			

有：実践経験あり＞実践経験なし。 無：実践経験なし＞実践経験あり

表16. 指針の保育の内容を学びたかった方法における公開保育実践経験の差

		講義形式		ビデオ・DVD		e-learning		ワークショップ・グループ討議形式		その他	
		園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育	園内公開保育	園外公開保育
ア	保育の目標	無		無		有					
イ	保育の方法		無								無
ウ	保育課程		無	無							
エ	長期の指導計画	無	無	無							
オ	短期の指導計画	無	無	無							
カ	養護に関わるねらい及び内容	無	無	無				有			
キ	教育に関わるねらい及び内容	無	無					有			無
ク	乳児保育	無	無								
ケ	障害のある子どもに対する保育			無					無		
コ	小学校との連携										無
サ	食育										
シ	保護者支援										
ス	職員研修	無		無							無
セ	保育所児童保育要録		無	無							
ソ	自己評価	無		無							
タ	延長保育など長時間にわたる保育	無	無	無							
チ	保育士の連携・協働			無							
ツ	地域との連携										無

有：実践経験あり＞実践経験なし。 無：実践経験なし＞実践経験あり

Ⅲ．面接調査

1）面接調査１

社会福祉法人　幼保連携認定こども園　常盤台保育園
園長　古本　好子
（富山市経堂367−2）

訪問日時：平成28年12月15日（木）13：00
調査者名：西村重稀（仁愛大学名誉教授）
　　水上彰子（富山福祉短期大学非常勤講師）

１．園の概況

・定員　年齢区分

当園は、富山市の中心市街地に近い商業施設や住宅街に立地し、施設運営は一法人一施設である。定員は210名（３歳未満児83名、３歳以上児127名）。職員は（園長、副園長２名、主幹保育教諭３名、保育教諭23名、看護師２名、栄養士４名、調理師３名、嘱託保育士等23名）計61名。開園時間は午前7：00〜午後7：00、月曜日〜土曜日。建物は３・４・５歳児在籍の「本館」、０・１・２歳児在籍の「みなみ館」、子育て支援センター「みどり館」が近隣で３棟に分けて建設され、給食室は各々の施設に設置されている。

・実施事業など

乳児保育、延長保育、一時保育、子育て支援センター事業、地域との交流事業を実施

平成29年度から放課後児童健全育成事業を実施予定。平成28年度から幼保連携型認定こども園となり、全ての保育者が保育士資格と幼稚園教諭免許状を保有。保育内容の特色は、音楽教室、体操教室、英語教室・玉井式国語的算数教室(5歳児)などを取り入れている。

２．面接調査内容

・園外研修の内容を、職員に伝達する方法

職員に配布する行動指針書「tokiwadai56way」で研

修を奨励している（図１参照）。職員は園外研修受講後一週間以内に研修報告書を作成し、全職員に回覧する。その後、全体職員会（正規職員のみ参加）において研修受講者が報告する。また、園内自主研修が活発に行われている。正規職員(園長、副園長、保育教諭、看護師、栄養士、調理員)は、自分のテーマの実践記録をもとに、年間計画表（10月～５月）に基づき、年１回一人15分、延べ37人が全体職員会で実践事例発表をしている（図２参照）。嘱託・臨時職員は配布された発表要旨で自主研修内容を共有している。

・研修担当者の役割について

研修担当者は副園長であり、年度当初に県や市が主催する研修計画(園長・主幹保育教諭・初任者・中級・上級・乳児・障害児・保育内容等)や各保育団体研修会の案内を基に、担当年齢、経験年数等を考慮し派遣計画を作成している。休日に開催される研修会は、開催要綱を回覧し、希望者をまとめて申し込み手続きを行う。研修受講後代休を取得させる。特に、幼稚園教諭免許状取得や免許更新講習会に参加する場合には、代替職員の配置を調整する。報告書作成の場合にはアドバイスや報告会の日程調整をする。今年はキャリアパスの準備段階として積極的に研修会へ参加できるように、平日でも希望があれば代替職員（フリー保育教諭等）を入れて対応している。

・園外研修に参加するための工夫

職員配値は定数以上に配置している。研修受講、受講後の代休、有休取得のために全体で10人のフリー嘱託職員を採用している。年齢別組編成で職員チームがつくられ、ローテーションでいつも特定の保育者が対応できるようにしている。また、職員が、正規から嘱託へ、嘱託から正規へと希望する場合、雇用に柔軟性を持たせ、職員の継続的な就労が可能になるように努めている。

・次期指針の研修の方針

昨年、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を全保育士で読み合わせをした。今後は改定された「保育所保育指針」と「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を照らし合わせ、常盤台保育園総合指針書（図３参照）の見直しをしていく予定である。

・園内公開保育、園外公開保育の有無・工夫

幼稚園公開授業や県内保育所が年２回公開保育を実施しており、これに参加している。 公開保育・経過報告及び研究討議などの内容は、報告書を作成し、回覧と職員会等で報告を行っている。正規職員による実践事例発表は、保育の自己点検と当園の保育課題を全ての職員が共有する機会にしている。

３．今回の面接で学んだこと

当園は、現在、「保育所保育指針」を基に、常盤台保育園総合指針書を作成し、全職員に配布している。保護者にはダイジェスト版を配布している。それは保育士、保護者が子どもの発達過程や特徴を知り、育ちの見通しをもって保育、育児にあたることを願っているからである。総合指針書作成に関わった職員は「保育所保育指針」が求める保育を理解し、どのように実践すべきかの行動指針を見出し、それに沿って保育してきた。現在、総合指針書作成に関わった多くの職員は子育て中であるため、嘱託職員で在職する一方、休職・退職者もあり、総合指針書に基づく保育を次に繋げていくことの難しさを実感しているという。今後、日常保育の中で総合指針書の見直しをする中で、地域と共存する幼保連携型認定こども園の将来像を描くことができるのではないかと思われた。

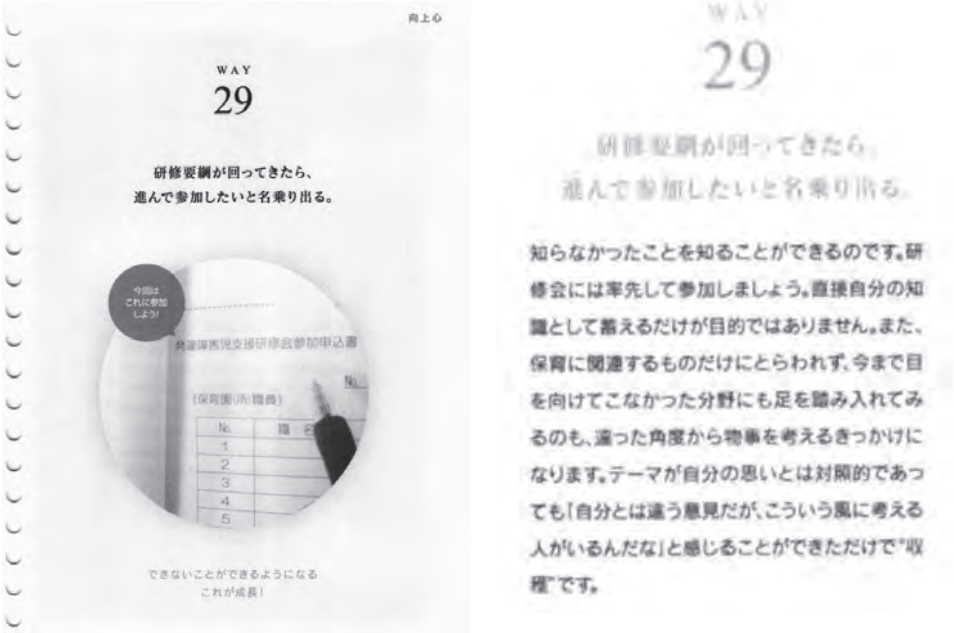

図１　職員に配布している行動指針書の一部

自主研修の発表について

平成 27 年度より子ども子育て新制度が開始され、今後ますます養護・教育共に保育の質の向上・専門性の研鑽を求められていきます。常盤台保育園でも新制度に向け、平成 26 年 10 月～平成 27 年 5 月の 8 カ月をかけて自主研修を行います。

自主研修は、下記の予定で行います。内容は、日頃思っていること・保育における実践研修などです。

H26.10 月	園長	○○	○○	○○	
11 月	○○	○○	○○	○○	○○
12 月	○○	○○	○○	○○	
H27.1 月	○○	○○	○○	○○	○○
2 月	○○	○○	○○	○○	○○
3 月	○○	○○	○○	○○	○○
4 月	○○	○○	○○	○○	
5 月	○○	○○	○○	○○	○○

図２　自主研修の計画表（○○担当する保育士の姓が入っている）

図３　常盤台保育園総合指針の目次

2）面接調査２

社会福祉法人立正たちばな会
川西保育園　　リボン保育園
園長：渡邊　泰學
（山口県岩国市川西1−7−3、山口県岩国市川西1−7−5）

訪問調査日：平成28年12月17日（土）14：00
調査者名　：成田朋子（名古屋柳城短期大学名誉教授）
　　吉岡眞知子（東大阪大学教授）

１．園の概況

・定員　川西保育園（３・４・５歳児　定員110名）
　　リボン保育園（０・１・２歳児　定員60名）
・実施事業

３歳以上児保育園の川西保育園と隣接する３歳未満児保育園リボン保育園。園長自宅１階にて子育て支援センター「ぽけっと」。保育園での一時保育事業。保育園開園時間：７時から19時となっているが、19時以降の延長料金を設け、電話連絡により19時以降も対応している。

２．面接調査内容

・園外研修の内容を、職員に伝達する方法

全体職員研修会で報告しあい、研修で配布された資料や内容をすべてPC上にアップし、各自がPC上で閲覧できる仕組みをとっている。全体職員会議が勉強会の機会にもなっている。

・研修担当者の役割について

主任、教務主任保育士が園外で開催される研修の情報を全体に伝え、希望者は積極的に参加できるように調整し、全員が主体的に参加できるようにしている。

・園外研修に参加するための工夫

研修体系等による参加計画は決定されていないが、一人年間７回〜８回の外部研修への参加実績となっており、主任、教務主任による研修の調整が効果を得ている。

・次期指針の研修の方針

発達のとらえ方はすでに研修を重ねできているが、さらに今後も研修を重ねたいと考えている。また、園独自の空間づくり（保育環境）を研究しているが、指針と整合性が保たれているかを、指針を読み合わせ研修する予定である。

・園内公開保育、園外公開保育の有無・工夫

公開保育としての研修計画はつくっていないが、日頃から園長、主任、教務主任が保育室に入りその都度保育についてのアドバイスをしている。経験年数の浅い保育士から保育を見てほしいという要望が積極的に出されている。

３．今回の面接調査で学んだこと

職員会議等ですべての職員が積極的に意見を出し、職員の意見を積極的に取り入れることで、個々の職員の保育に対するモチベーションを高める工夫がなされている。その結果、職員の定着にもつながり、研修への意欲も高まっている。

地域に根差した保育園として保育理念や保育方針が地域の方々に理解されており、行事や保育内容が地域誌にも取り上げられる等、積極的に開かれた保育園として運営されている。そのために、日々地道な研修を重ねられていることが分かった。

またこのような法人の方針が、パンフレットに記載されている「５つの架け橋」（図４）に基づくものであると理解できた。

【５つの架け橋】
一、私たちは、移ろいゆく豊かな自然環境の中で、
　子どもたちの感性を見つめます。――――――［感］
一、私たちは、ひとりひとりを大切に、
　子どもたちの生きる力を育みます。――――――［生］
一、私たちは、笑顔でいられる幸せを感じながら、
　子どもたちとの関わりを大切にします。――――――［関］
一、私たちは、いつもあなたのそばに寄り添い、
　支えあい、共に歩みます。――――――［歩］
一、私たちは、志高く、大切な仲間と信頼しあい、
　共に成長していきます。――――――［信］

図４　社会福祉法人立正たちばな会の【５つの架け橋】

３）面接調査３

社会福祉法人　愛育会　あけぼの愛育保育園
園長　北野　久美
（福岡県北九州市小倉南区沼緑町2-1-40）

訪問調査日：平成28年12月20日（火）11：00
調査者名　：千葉　武夫（聖和短期大学教授）
　　碓氷ゆかり（聖和短期大学准教授）

（１）園の概況

・定員　70名
・年齢区分
　０歳児－６名　１歳児－11名　２歳児－９名
　３歳児－13名　４歳児－16名　５歳児－17名
・実施事業
　①延長保育（朝７時～７時半、17時50分～19時）
　②一時保育（断続的保育サービス､緊急保育サービス、育児リフレッシュ保育サービス）
　③障害児保育
　通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて統合保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行う。

（２）面接調査内容

・園外研修の内容を、職員に伝達する方法

園外研修に参加した職員は報告書を作成し、研修ファイルに綴っている。

定期的に研修報告会を開催し､職員は交代で参加する。実技研修については複数回、報告会を開催している。報告会が実施できない時は、報告書を回覧し、見た職員は押印する。

・研修担当者の役割について

北九州市社会福祉研修所が設置されており、市と関係機関、社会福祉施設等とで連携を取りながら研修を企画し、社会福祉施設従事者研修が実施されている。研修体系としては、新任、中堅、指導的職員の階層別研修と、専門研修として課題別研修、職種・施設別研修が実施されている（図５参照)。

あけぼの愛育保育園では、研修担当は主任が担っており、市・区・社会福祉研修所・全国それぞれの研修内容から、管理者・指導的職員・中堅職員・新任職員・課題別研修・事務員・調理師それぞれが職場内、職場外で参加する年間研修計画を立てている（図６)。職員には希望を聞いて参加する研修を決めたり、主任が必要と考えた研修を勧めるなどして、園全体のスキルアップを図っている。

・園外研修に参加するための工夫

北九州市では、研修代替制度があり、日々の保育に支障なく研修に参加することが可能となっている。各職員はこの制度により、14日間（うち１日は園内研修）研修に参加することができる。

・次期指針の研修の方針

園長が新指針に関する研修に参加し、園内研修を行う予定である。

・園内公開保育、園外公開保育の有無・工夫

園内公開保育については、２クラスで互いに見せ合ったり、経験のある保育士の保育を交代で見たり、ビデオカンファレンスを行っている。

月に１回、全員が集合して園内研修としてエピソード研修会を行っている。

新任の職員であっても発言がしやすいように、グループワークを行うなど工夫をしている。

園外公開保育については、代替がないため、現在は行っていない。

（３）今回の面接で学んだこと

・北九州市では日々の保育に支障なく職員が研修に参加できるよう、研修代替制度が設けられている。この制度によって、職員の専門性や資質を向上させることにつながっている。
・研修代替制度や研修の体制は、保育士が現場の実態について調査・分析を行い、裏付けとなる根拠資料を行政に示して獲得してきたものである。このように、北九州市では保育士が行政と取り組んできた歴史と実績がある。
・新任から指導的職員までがさらにスキルアップを図るための研修の体制が整っている。
・研修の体系が整えられ、参加もしやすい体制が図られているが、保育所では全員が集まる時間をつくることが難しく、受けた研修内容をどのようにして共有するかが課題となっている。

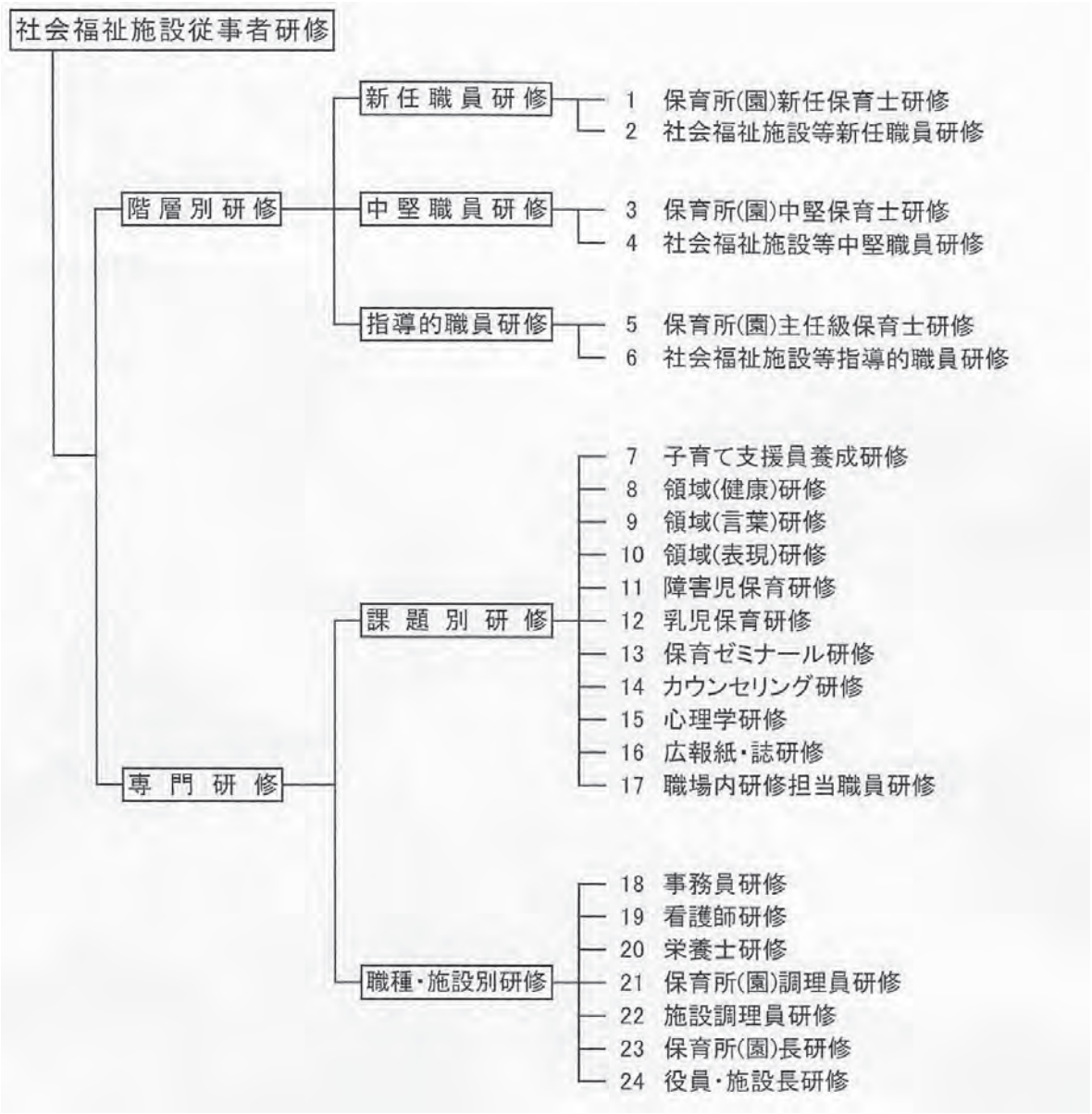
社会福祉施設従事者研修
階層別研修
新任職員研修
1 保育所(園)新任保育士研修
2 社会福祉施設等新任職員研修
中堅職員研修
3 保育所(園)中堅保育士研修
4 社会福祉施設等中堅職員研修
指導的職員研修
5 保育所(園)主任級保育士研修
6 社会福祉施設等指導的職員研修
専門研修
課題別研修
7 子育て支援員養成研修
8 領域(健康)研修
9 領域(言葉)研修
10 領域(表現)研修
11 障害児保育研修
12 乳児保育研修
13 保育ゼミナール研修
14 カウンセリング研修
15 心理学研修
16 広報紙・誌研修
17 職場内研修担当職員研修
職種・施設別研修
18 事務員研修
19 看護師研修
20 栄養士研修
21 保育所(園)調理員研修
22 施設調理員研修
23 保育所(園)長研修
24 役員・施設長研修

図５　園の研修体系

2016年度職場研修年間計画表

階層	形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
管理者	職場外	南区　リーダー研修		リーダー研修会	九州保育三団体研究大会				北九州市保育研修大会	福岡県保育協議会保育士	福岡県保育協議会職員総合研修大会			
						保幼小連携研修		食事に関する研修会	北九州市小児保健研究会研修会			北九州市保育士会研究研修会		
						保育２１世紀セミナー			福岡県保育協議会職員専門研修会			全国保育士研修会		
									全国保育士会研究大会					
									食事に関する研究研修会			役員・施設長研修		
	職場内													
指導的職員	職場外	南区　リーダー研修	スーパーバイザー研修	リーダー研修会	スーパーバイザー研修	保幼小連携研修	相談員研修会		北九州市保育研修大会			北九州市保育士会研究研修会		
					実習担当職員研修	保育技術研究会			北九州市小児保健研究会研修会					
					電話相談基本研修	実践研究の進め方								
	職場内	南区　リーダー研修	スーパーバイザー研修	リーダー研修会	障害児保育研修	指導計画研修会		障害児保育研修	北九州市保育研修大会	指導計画研修	福岡県保育協議会職員総合研修大会		園児保健研修会	
			乳児保育研修	指導計画研修会	電話相談基本研修	エピソード記述に関する研修		実践ゼミ	子育て支援員養成研修		保育所（園）中堅保育士研修			
				３歳未満児発達研修会	スーパーバイザー研修	保幼小連携研修	相談員研修会	子育て支援員養成研修	北九州市小児保健研究会研修会			全国保育士研修会		
					九州保育三団体研究大会	子育て支援員養成研修	領域「言葉」研修		福岡県保育協議会職員専門研修会			保育所（園）中堅保育士研修		
					実践ゼミ	保育技術研究会			全国保育士会研究大会			北九州市保育士会研究研修会		
					実習担当職員研修	実践研究の進め方				福岡県保育協議会保育士研修研究大会				
中堅職員	職場外				エピソード記述に関する	エピソード記述に関する研修		障害児保育研修	北九州市保育研修大会		保育所（園）中堅保育士研修		園児保健研修会	
					障害児保育研修	指導計画研修会	領域「言葉」研修	子育て支援員養成研修	子育て支援員養成研修			保育所（園）中堅保育士研修		
					九州保育三団体研究大会	子育て支援員養成研修			福岡県保育協議会職員専門研修会		福岡県保育協議会職員総合研修大会			
									全国保育士会研究大会					
	職場内	南区　リーダー研修	スーパーバイザー研修	リーダー研修会	障害児保育研修	指導計画研修会		障害児保育研修	北九州市保育研修大会	指導計画研修	福岡県保育協議会職員総合研修大会		園児保健研修会	
			乳児保育研修	指導計画研修会	電話相談基本研修	エピソード記述に関する研修		実践ゼミ	子育て支援員養成研修		保育所（園）中堅保育士研修			
				３歳未満児発達研修会	スーパーバイザー研修	保幼小連携研修	相談員研修会	子育て支援員養成研修	北九州市小児保健研究会研修会			全国保育士研修会		
					九州保育三団体研究大会	子育て支援員養成研修	領域「言葉」研修		福岡県保育協議会職員専門研修会			北九州市保育士会研究研修会		
					実践ゼミ	保育技術研究会			全国保育士会研究大会					
					実習担当職員研修	実践研究の進め方				福岡県保育協議会保育士研修研究大会				
新任保育士	職場外		乳児保育研修	３歳未満児発達研修会					北九州市保育研修大会	指導計画研修		新任保育士研修	新任保育士研修	
				指導計画研修会										
	職場内	南区　リーダー研修	スーパーバイザー研修	リーダー研修会	障害児保育研修	指導計画研修会		障害児保育研修	北九州市保育研修大会	指導計画研修	福岡県保育協議会職員総合研修大会		園児保健研修会	
			乳児保育研修	指導計画研修会	電話相談基本研修	エピソード記述に関する研修		実践ゼミ	子育て支援員養成研修		保育所（園）中堅保育士研修			
				３歳未満児発達研修会	スーパーバイザー研修	保幼小連携研修	相談員研修会	子育て支援員養成研修	北九州市小児保健研究会研修会			全国保育士研修会		
					九州保育三団体研究大会	子育て支援員養成研修	領域「言葉」研修		福岡県保育協議会職員専門研修会			保育所（園）中堅保育士研修		
					実践ゼミ	保育技術研究会			全国保育士会研究大会			北九州市保育士会研究研修会		
					実習担当職員研修	実践研究の進め方				福岡県保育協議会保育士研修研究大会				
課題別研修	職場外			南区　器楽研修	南区　器楽研修	南区　器楽研修	南区　器楽研修	南区　器楽研修	南区　器楽研修	南区　器楽研修				
					実践ゼミ			実践ゼミ						
	職場内	園内研修の進め方	第三者評価について	第三者評価について	公開保育	公開保育	第三者評価について	第三者評価について	運動遊び	第三者評価について	第三者評価について	振り返り	振り返り	
事務員	職場外					労務管理研修	福祉サービス苦情解決従事者研修		北九州市保育研修大会	福岡県保育協議会保育士研修研究大会				
						社会福祉法人制度改革に関する説明会								
給食	職場外		食事に関する研修会	食事に関する研修会	給食献立伝達研修	食事に関する研修		食事に関する研修会	北九州市保育研修大会		保育所（園）調理員研修	食事に関する研修会		
				給食調理員担当者研修	食事に関する研修会				給食献立伝達研修	福岡県保育協議会保育士研修研究大会				
					給食施設管理者等研修				食事に関する研究研修会					

図６　年間研修計画

Ⅳ．総合考察

1）本研究で得られた主な結果

ここでは、冒頭（「はじめに」参照）にあげた４つの問いに対する答えと、面接調査で得た結果を概観する。

1．平成20年３月の指針の告示化によって保育がどのように変わったか。

着任前などで「わからない」と答えた者の割合は、園長・主任、３歳以上児担当、３歳未満児担当で異なっていた。その割合は、園長・主任が10%強であったのに対して、以上児担当は20～25%、未満児担当は25～30%であった。変わった程度に対する評定では、三者の平均はほぼ同程度であり、同程度保育が変わったと判断していた。相対的にみて大きく変わったと評定された内容は「保育所児童保育要録」「自己評価」「食育」「保育課程」「小学校との連携」「保護者支援」であった。逆に、相対的に見てほとんど変わらなかったと評定された項目は、「保育の目標」「保育の方法」「地域との連携」「保育士の連携・協働」「延長保育など長時間にわたる保育」であった。

「保育の目標」は最も変わらなかったと評定されたが、保育課程の保育の目標には、指針のめざすところの多くは、「入っている」と判断した者が90%以上であった。90%未満の内容は「道徳性の芽生えを培うこと」「保護者の意向を受け止めること」「保護者を援助すること」「地域との連携」であり、子どもに関する項目は「道徳性の芽生えを培うこと」だけであった。

2．現行の保育所保育指針で求められていることを保育士がどの程度めざして保育を行っているか。

指針のめざすところは、ほとんどの保育士がめざして保育を行っていた。園長・主任と未満児担当や以上児担当では、程度に若干の違いが見られた。

3．現行の保育所保育指針についてどの程度学んだか、どのように学んだか、どのように学びたかったか。

調査した各内容を「学んだ」者の割合は、ほとんどすべてが80%を超えていた。研修回数は「２～３回受けた」が平均であった。学んだ方法は講義形式が多く、次いでワークショップ・グループ討議形式であった。学びたかった方法を調べると、講義形式が減り、ワークショップ・グループ討議形式やビデオ・ＤＶＤが増えた。

4．園の研修体制や公開保育の実践経験の有無によって、上記①から③がどの程度異なるか。

研修体制として「誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達する園内研修がある」に○をつけた者は、つけなかった者よりも、指針の告示化による保育の変化に対して「わからない」と答えた者の割合が小さかった。また指針の記載内容が保育の目標に「入っている」と答えた者の割合が高かった。さらに指針の記載内容をめざしている程度も高かった。

「誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達する園内研修がある」と「研修担当者がいる」に○をつけた者は、つけなかった者よりも、指針の内容について「学んだ」者の割合が高かった。学んだ方法について、「定期的に誰かが園外研修に出る体制がある」「研修担当者がいる」「園内研修の年間計画が決まっている」に○をつけた者は、つけなかった者よりも、ワークショップ・グループ討議形式で学んだ者の割合が高かった。「職員一人一人が年間の研修計画を立てている」に○をつけた者は、つけなかった者よりも、講義形式で学んだ者の割合が高かった。「定期的に誰かが園外研修に出る体制がある」に○をつけた者は、つけなかった者よりも、ワークショップ・グループ討議形式で学びたかった者の割合が高かった。「職員一人一人が年間の研修計画を立てている」に○をつけた者は、つけなかった者よりも、講義形式で学びたかったと答えた者の割合が低かった。「研修担当者がいる」に○をつけた者は、つけなかった者よりも、ビデオ・ＤＶＤで学びたかったと答えた者の割合が低かった。

園内公開保育の実践経験が「あり」と答えた者は、「なし」と答えた者よりも、ワークショップ・グループ討議形式とビデオ・ＤＶＤで学んだ者の割合が高かった。一方、ビデオ・ＤＶＤで学びたかったと答えた者の割合は低かった。園内園外を問わず、公開保育の実践経験が「あり」と答えた者は、「なし」と答えた者よりも、講義形式で様々な内容を学びたかったと答えた者の割合が低かった。

5．面接調査

３つの園に対して行った面接調査からは、次のような工夫が各園でなされていることが明らかになった。

（1）社会福祉法人　幼保連携型認定こども園　常盤台保育園

職員に行動指針書を配布しており、研修を奨励していることを明示している。自主研修として毎月数名が実践事例を発表している。保育指針や教育・保育要領を読み合わせ、園独自の総合指針書を作成している。

（2）社会福祉法人　立正たちばな会　川西保育園　リボン保育園

研修で配付された資料や内容はＰＣ上にアップし、閲覧できる仕組みを取っている。主任・教務主任が研修情報を全体に伝え、希望者を調整し、一人年間７～８回の外部研修に出ている。園長、主任、教務主任が日頃から保育室に入るという園内公開保育を行う体制を取り、経験年数の浅い保育士を育てている。会議等ではすべての職員の意見を聞き、積極的に取り入れることで、保育に対するモチベーションを高めている。

（３）社会福祉法人　愛育会　あけぼの愛育保育園

定期的に研修報告会（実技研修は複数回）を開き、職員が交代で参加している。市（政令指定都市）社会福祉研修所が設置されており、研修体系が確立されている。市に研修代替制度があり、日々の保育に支障なく各職員は14日間（うち１日は園内）研修に参加ができる体制ができている。このような市の体制は、保育士が現場の実態について調査・分析を行い、裏付けとなる根拠資料を行政に示し、獲得してきたものである。保育士が行政とともに取り組む歴史や実績が体制構築につながった。

２）本研究の意義

１．新しい保育所保育指針を普及させるための研修システムの構築

現在、保育所保育指針の改訂作業が進んでいる。平成29年３月末には告示され、平成30年４月から施行される。平成29年４月からは周知、普及啓発活動がなされることになっている。講義形式で周知、普及啓発活動が行われることが一般的だが、それだけでは深い理解には至らないかもしれない。まして全国のすべての保育士を対象に講義形式で指針の研修を行うことは不可能である。

そこで求められるのが各園の研修体制である。本研究では、「誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達する園内研修がある」という体制を取っている園の保育士の方が、このような体制を取っていない園の保育士よりも、指針の変化に対応していることが明らかになった。しかしながら、このような体制を取っていると回答した者は2／3に過ぎなかった。残り1／3の者の園でもこのような体制を取ることが必要であろう。なお、本研究の結果から推奨できる園の研修体制は、他にも「研修担当者がいる」や園内公開保育を実施するなどがある。

２．制度改定の節目ごとに成果を調べるための方法論の提案

指針の改定は、幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂と共に、今後も約10年に１度行われると予想される。本研究で用いた調査方法は、この改定時に指針の成果を調べるのに役立つ。具体的には、改定によって、①園の保育はどの程度変化したか、②指針の記載内容は保育の目標へどの程度反映されたか、③指針の記載内容をどの程度めざして保育をしているか、を調べるとよい。

制度としたのは、指針に縛られるものではないと考えるからである。児童福祉法第45条に、都道府県は児童福祉施設の設備及び運営について、条例で基準を定めること、同条第２項の三に、その条例を定めるにあたり、「保育所における保育の内容」は厚生労働省令で定める基準に従い定める、とされている。この省令が児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（最低基準）であり、この基準の第35条に、その内容については厚生労働大臣が定める指針に従う、とある。これらの法令からは、都道府県に条例で保育所の保育の内容を定める責任があること、その最低基準が告示される保育所保育指針であることがわかる。すなわち本研究で用いた方法は、都道府県レベルで条例が遵守されていることを調べるのにも役立つのである。

また現在、子ども・子育て支援法の下、保育の実施主体は、基礎自治体である市区町村である。言い換えれば、市区町村が条例に遵守した保育の内容が展開されていることを保障する責任を負うことになる。各市区町村が自らの保育の質を調べるのにも、本研究の方法は活用できる。

３．成果を生むための研修システムを構築するための方法論の提案

本研究の大きな特徴は、「指針の保育の内容を学んだ方法」を調べたことである。「何を」ではなく、「どのように」学んだかについて、全国調査を実施したのである。この方法は、成果を生むための学び方を調べるきっかけになる。

本研究では成果として、①園の保育はどの程度変化したか、②指針の記載内容は保育の目標へどの程度反映されたか、③指針の記載内容をどの程度めざして保育をしているかをとりあげた。このうち①と②は園のレベルであり、個人ではない。残念なことに③については、表３に示したように４段階評定で平均が1.1や1.2など分布が偏っていた。

個人の成果をうまく調べることができれば、上記の学び方と合わせて、成果を生む学び方を知ることが可能になる。成果を目的変数（従属変数）、学び方を説明変数（独立変数）として多変量解析（具体的には、重回帰分析や数量化Ｉ類）やデータマイニングの手法を用いるのである。

子どもに対する教育や保育に関しては、何を学ぶか（経験させるか）だけではなく、どのように学ぶか（経験させるか）について議論され、新しい学習指導要領や幼稚園教育要領にそれが反映されることになっている。いわゆるアクティブラーニングを推奨する流れが、これである。今後、保育者の研修にも同様の流れが押し寄せるであろう。本研究は、成果を生むための研修システムを構築する提案と位置づけることが可能である。

３）応用と発展

１．キャリアパスを見据えた研修システムの改善に

厚生労働省は、平成28年度子ども・子育て支援推進委託調査研究事業として、保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築に関する調査研究事業を行った。その「調査研究協力者会議における議論の最終取りまとめ」には、園内研修や初任者研修により「教えてもらってできる」段階になった保育士を「自分の力でできる」

や「他の保育士を指導できる」段階にするための研修として、都道府県を実施主体とした次の６つの分野に関する研修内容が提案されている。すなわち「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食育・アレルギー対応」「保健衛生・安全対策」及び「保護者支援・子育て支援」の６分野に関する研修内容が提案されている（この取りまとめには、他に「マネジメント」と「保育実践」の分野の研修の内容も提案されている）。図７は「乳児保育」の提案されている研修内容を示したものである。

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
乳児保育 （主に０歳から３歳未満児向けの保育内容）	・乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構築し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他者に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	○乳児保育の意義	・乳児保育の役割と機能 ・乳児保育の現状と課題
		○乳児保育の環境	・乳児保育における安全な環境 ・乳児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ・他職種との協働
		○乳児への適切な関わり	・乳児保育における配慮事項 ・乳児保育における保育者の関わり ・乳児保育における生活習慣の援助や関わり
		○乳児の発達に応じた保育内容	・６か月未満児の発達と保育内容 ・６か月から１歳未満児の発達と保育内容 ・１歳児の発達と保育内容 ・２歳児の発達と保育内容
		○乳児保育の指導計画、記録及び評価	・保育課程に基づく指導計画の作成 ・観察を通しての記録及び評価 ・評価の理解及び取組

図７．「乳児保育」のねらい、内容および具体的な研究内容（例）

本研究は、この研修システムの改善に応用できる。図７を例に考えてみよう。受講者に、受講後１年ほど経過した後に次の２つのような調査をすると良い。すなわち、①「ねらい」に基づいて「内容」レベルで成果を確認する。具体的には、それぞれに対する理解度や「他者に適切な助言及び指導ができる」程度などについて段階評定を用いるとよいだろう。加えて、②「内容」レベルで、学んだ方法を尋ねる。１都道府県だと同じ研修なので、全国域の調査が適当である。これらの①成果と②学んだ方法との関係を分析する。

なお、当該取りまとめには、「その他」として、「今回のキャリアパスと研修体系の構築については、新たな取組であることから、数年後に改善すべき点がないかどうか検証を行うことが必要である。その際、研修修了後の取扱いを検討することも考えられる」と明記されている。

２．エビデンスを生み出す政策科学の発展に

本研究は、政策評価の方法の１つを提言したことになる。すなわち、新たな基準が施行された場合、数年後、その基準の成果と共に、周知、普及啓発活動の効果を検証する方法の１つを提言したことになる。新たな政策を生み出す政策科学ではなく、既存の政策の評価にかかる政策科学である。

本研究は、「誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達する園内研修を行う」という研修体制が、指針の周知、普及啓発に有効であったことをエビデンスとして示した。このようなエビデンスの積み重ねは、新たな政策の立案にもつながる。政策科学として、政策評価の方法論の確立は、大きな発展になる。

付録　調査票

保育所保育指針の活用状況等に関する調査研究

Ⅰ．平成 20 年３月に保育所保育指針が告示になりました。告示化されたことによって、あなたの園の保育の次の内容は変わりましたか。全く変わらなかった場合の「1」から非常に変わった場合の「6」までの数値に○をつけてください。平成 20 年３月以降に勤務し、それ以前の保育を知らないなど、わからない場合は「0」に○をつけて下さい。

		全く変わらなかった	変わらなかった	あまり変わらなかった	少し変わった	変わった	非常に変わった	わからない
ア	保育の目標	1	2	3	4	5	6	0
イ	保育の方法	1	2	3	4	5	6	0
ウ	保育課程（当時の保育計画と比べて）	1	2	3	4	5	6	0
エ	長期の指導計画	1	2	3	4	5	6	0
オ	短期の指導計画	1	2	3	4	5	6	0
カ	養護に関わるねらい及び内容	1	2	3	4	5	6	0
キ	教育に関わるねらい及び内容	1	2	3	4	5	6	0
ク	乳児保育	1	2	3	4	5	6	0
ケ	障害のある子どもに対する保育	1	2	3	4	5	6	0
コ	小学校との連携	1	2	3	4	5	6	0
サ	食育	1	2	3	4	5	6	0
シ	保護者支援	1	2	3	4	5	6	0
ス	職員研修	1	2	3	4	5	6	0
セ	保育所児童保育要録	1	2	3	4	5	6	0
ソ	自己評価	1	2	3	4	5	6	0
タ	延長保育など長時間にわたる保育	1	2	3	4	5	6	0
チ	保育士の連携・協働	1	2	3	4	5	6	0
ツ	地域との連携	1	2	3	4	5	6	0
テ	あなた自身の子どもとのかかわり	1	2	3	4	5	6	0

Ⅱ．貴園の保育課程の保育の目標には、現行の保育所保育指針の次の内容が入っていますか。入っている場合は「1」、入っていない場合は「2」、わからない場合は「3」に○をつけて下さい。

		入っている	入っていない	わからない
ア	くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと	1	2	3
イ	生命の保持と情緒の安定を図ること	1	2	3
ウ	生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと	1	2	3
エ	心身の健康の基礎を培うこと	1	2	3
オ	人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること	1	2	3
カ	自主、自立及び協調の態度を養うこと	1	2	3
キ	道徳性の芽生えを培うこと	1	2	3
ク	生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること	1	2	3
ケ	生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと	1	2	3
コ	生活の中で言葉への興味や関心を育てること	1	2	3
サ	言葉の豊かさを養うこと	1	2	3
シ	様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと	1	2	3
ス	創造性の芽生えを培うこと	1	2	3
セ	保護者の意向を受け止めること	1	2	3
ソ	保護者を援助すること	1	2	3
タ	地域との連携	1	2	3

Ⅲ．あなたは現行の保育所保育指針の次の内容を保育の中でどの程度めざしていますか。Ⅱの設問の回答にかかわらずお答え下さい。「1」から「4」の数字のいずれかに○をつけて下さい。

		めざしている	どちらかと言えばめざしている	どちらかと言えばめざしていない	めざしていない
ア	くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たすこと	1	2	3	4
イ	生命の保持と情緒の安定を図ること	1	2	3	4
ウ	生活に必要な基本的な習慣や態度を養うこと	1	2	3	4
エ	心身の健康の基礎を培うこと	1	2	3	4
オ	人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てること	1	2	3	4
カ	自主、自立及び協調の態度を養うこと	1	2	3	4
キ	道徳性の芽生えを培うこと	1	2	3	4
ク	生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育てること	1	2	3	4
ケ	生命、自然及び社会の事象に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと	1	2	3	4
コ	生活の中で言葉への興味や関心を育てること	1	2	3	4
サ	言葉の豊かさを養うこと	1	2	3	4
シ	様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育むこと	1	2	3	4
ス	創造性の芽生えを培うこと	1	2	3	4
セ	保護者の意向を受け止めること	1	2	3	4
ソ	保護者を援助すること	1	2	3	4
タ	地域との連携	1	2	3	4

Ⅳ．あなたは現行の保育所保育指針について、どこで（どの場面で）、いつ学びましたか。「どこで（どの場面で）」に対してはあてはまるものすべての数字に○をつけて、「いつ」に対しては何年前かをお書きください。なお、研修の場合は、園外研修、園外研修のいずれかまたはその両方に○をつけてください。

1．養成校で（　　年前）　　2．保育士試験対策で（　　年前）　　3．研修（園外：　　年前・園内：　　年前）

4．その他（　　年前）　　5．学んでいない

Ⅴ．園外研修及び園内研修で、現行の保育所保育指針について、あなたは何回研修を受けましたか。

園外研修＿＿＿＿回　　園内研修＿＿＿＿回

Ⅵ．あなたは養成校や研修などで現行の保育所保育指針の次の内容を学びましたか。学んだ場合は「a」、学ばなかった場合は「b」に○をつけて下さい。また、あなたは園外研修または園内研修で、それらの内容を何回研修を受けましたか。「0」から「4」の数字のいずれかに○をつけて下さい。

		学んだ	学ばなかった	全く受けていない	1回だけ受けた	2～3回受けた	4～5回受けた	6回以上受けた
ア	保育の目標	a	b	0	1	2	3	4
イ	保育の方法	a	b	0	1	2	3	4
ウ	保育課程	a	b	0	1	2	3	4
エ	長期の指導計画	a	b	0	1	2	3	4
オ	短期の指導計画	a	b	0	1	2	3	4
カ	養護に関わるねらい及び内容	a	b	0	1	2	3	4
キ	教育に関わるねらい及び内容	a	b	0	1	2	3	4
ク	乳児保育	a	b	0	1	2	3	4
ケ	障害のある子どもに対する保育	a	b	0	1	2	3	4
コ	小学校との連携	a	b	0	1	2	3	4
サ	食育	a	b	0	1	2	3	4
シ	保護者支援	a	b	0	1	2	3	4
ス	職員研修	a	b	0	1	2	3	4
セ	保育所児童保育要録	a	b	0	1	2	3	4
ソ	自己評価	a	b	0	1	2	3	4
タ	延長保育など長時間にわたる保育	a	b	0	1	2	3	4
チ	保育士の連携・協働	a	b	0	1	2	3	4
ツ	地域との連携	a	b	0	1	2	3	4

Ⅶ. あなたは養成校や研修などで、現行の保育所保育指針の中の次の内容をどのような方法で学びましたか。該当するものすべてに○をつけて下さい。その他の場合は具体的に書いてください。Ⅵで「b」を選んだ項目については、お答えいただかなくて結構です。

		講義形式	ビデオ・DVD	e-learning	ワークショップ・グループ討議形式	その他
ア	保育の目標					
イ	保育の方法					
ウ	保育課程					
エ	長期の指導計画					
オ	短期の指導計画					
カ	養護に関わるねらい及び内容					
キ	教育に関わるねらい及び内容					
ク	乳児保育					
ケ	障害のある子どもに対する保育					
コ	小学校との連携					
サ	食育					
シ	保護者支援					
ス	職員研修					
セ	保育所児童保育要録					
ソ	自己評価					
タ	延長保育など長時間にわたる保育					
チ	保育士の連携・協働					
ツ	地域との連携					

Ⅷ. あなたは養成校や研修などで、現行の保育所保育指針の中の次の内容をどのような方法で学びたかったですか。該当するものすべてに○をつけて下さい。その他の場合は具体的に書いてください。

		講義形式	ビデオ・DVD	e-learning	ワークショップ・グループ討議形式	その他
ア	保育の目標					
イ	保育の方法					
ウ	保育課程					
エ	長期の指導計画					
オ	短期の指導計画					
カ	養護に関わるねらい及び内容					
キ	教育に関わるねらい及び内容					
ク	乳児保育					
ケ	障害のある子どもに対する保育					
コ	小学校との連携					
サ	食育					
シ	保護者支援					
ス	職員研修					
セ	保育所児童保育要録					
ソ	自己評価					
タ	延長保育など長時間にわたる保育					
チ	保育士の連携・協働					
ツ	地域との連携					

Ⅸ．あなたの所属する園と、あなた自身のことについてお尋ねします。下線部等に書き込むか、該当する番号に○をつけてください。

1．園の所在地

＿＿＿＿＿＿＿＿都・道・府・県＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿市・区・町・村

2．園の設置主体は

1．市区町村　　2．社会福祉法人　　3．企業　　4．その他

3．園の運営主体は

1．市区町村　　2．社会福祉法人　　3．企業　　4．その他

4．あなたの園は、保育所ですか、認定こども園ですか。

1．保育所　　2．幼保連携型認定こども園　　3．認定こども園（保育所型）

5．園の定員　＿＿＿＿名

6．在園児数（平成28年5月1日現在）

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人　数							

7．あなたの園の研修体制についてお尋ねします。該当するもののすべてに○をつけてください。その他については、園独自の研修体制として工夫されていることがあればお書きください。なお、親睦を主たる目的とした研修は除きます。

1．研修担当者がいる　　2．乳児クラスの担当、3歳以上児クラスの担当など、研修担当者が複数いる

3．園内研修の年間計画が決まっている　　4．誰かが園外研修に出た場合に、それを伝達するための園内研修がある

5．職員一人一人が年間の研修計画を立てている　　6．定期的に誰かが園外研修に出る体制がある

7．その他（　　）

8．この調査票の記入者は（選んで○をつけて下さい。その他の場合は職責または担当をお書き下さい）

1.園長　　2.主任　　3.3歳以上児担当　　4.3歳未満児担当　　5.フリー

6.その他　（　　）

9．あなたが持っている資格・免許等のすべてに○をつけて下さい。その他の場合は、（　）内にお書き下さい。

1.保育士　　2.幼稚園教諭　　3.小学校教諭　　4.社会福祉士

5.介護福祉士　　6.その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

10．現在の保育所の勤務年数は　＿＿＿＿＿年

11．あなたの通算保育所保育経験年数は　＿＿＿＿＿年

12．あなたは平成21年4月から現在までの間に、園内及び園外での公開保育を実践したことはありますか。どちらかに○をつけて下さい。

(1)園内公開保育　　1．あり　　2．なし

(2)園外公開保育　　1．あり　　2．なし

ありがとうございました。

謝辞

本研究を行うにあたり、厚生労働省　雇用均等・児童家庭局保育課　保育指導専門官の馬場耕一郎氏には貴重な意見をいただきました。記して感謝いたします。

研究組織

研究代表者　西村　重稀（仁愛大学名誉教授）
研究責任者　清水　益治（帝塚山大学教授）
共同研究者　千葉　武夫（聖和短期大学学長）
吉岡眞知子（東大阪大学副学長）
成田　朋子（名古屋柳城短期大学名誉教授）
水上　彰子（富山福祉短期大学非常勤講師）
森　　俊之　（仁愛大学教授）
青井　夕貴（仁愛大学准教授）
碓氷ゆかり（聖和短期大学准教授）
中島　　一　（天野山保育園園長）
波田埜英治（聖和短期大学准教授）